

SHIMANE SHINKIN BANK

REPORT 2013

● ● ● しまね信用金庫の現況



平成25年5月、60年ぶりとなる大遷宮が執り行われた出雲大社

REPORT 2013 ◎目次

■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 第3次しましん中期計画2012	4
■ 事業の概要	5
■ 事業の運営に関する事項	7
■ 社会的責任と地域貢献活動	11
■ 主な事業の内容	16
■ 業務のご案内	17
■ 各種サービスのご案内	20
■ 各種手数料一覧	22
■ 事業の組織	25
■ しましんのあゆみ	29
<hr/>	
■ 財務資料	30
■ 開示項目	53



しまね信用金庫
理事長 石川 茂 夫

ご あ い さ つ

皆様には、平素よりしまね信用金庫に対し格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

皆様に“しましん”をより一層ご理解いただき、親しみをもっていたくために、日常の業務活動、コンプライアンス、リスク管理等内部管理に対する取組み態勢、業績の推移や地域社会との繋がりなどをとりまとめたディスクロージャー誌「REPORT2013」を作成いたしましたので、ご高覧のうえ当金庫の経営実態についてご理解を深めていただければ幸いに存じます。

24年度は、「第3次しましん中期計画2012」の初年度として、地域社会の発展に貢献するとともに、地域密着による経営基盤の強化と健全経営に努め、地域から信頼される信用金庫を目指して、営業基盤の拡充、経営体質の向上、組織力の強化とともに内部管理体制等の強化に取り組んでまいりました。各営業数値目標につきましては一部に未達部分を残したものの、目指すべき方向に向け相応の進展が図られたものと考えております。

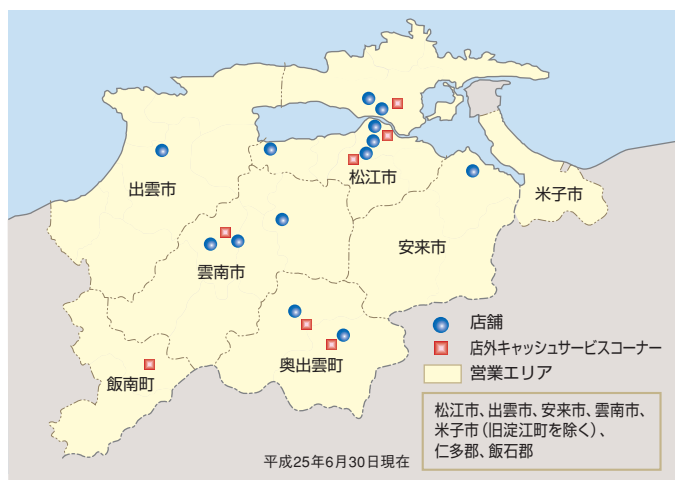
わが国の経済はアベノミクス効果により輸出関連を中心に一部回復の兆しがみられるものの全体として景気回復を実感するに至っておらず、地域経済を取り巻く環境は厳しさが続くものと予想されますが、25年度は中期計画に掲げた「あなたの隣に、いつも“しましん”～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～」をテーマに、営業活動、地域貢献活動を通じてこれまで以上に地域のお客様のお役に立てるよう役職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成25年7月

経営方針

地域社会の発展に
貢献するとともに、
地域密着により
経営基盤の強化、
健全経営に努め、
地域から信頼される
信用金庫をめざします。



プロフィール (平成25年3月末)

- ◎創立/昭和46年10月1日
- ◎本店所在地/松江市御手船場町557-4
- ◎出資金/421百万円
- ◎常勤役員/128人
- ◎店舗数/13店舗
- ◎預金/79,803百万円
- ◎貸出金/49,054百万円

インターネット <http://www.shinkin.co.jp/shimane/>
メールアドレス simasin@mxy.mesh.ne.jp

第3次 しましん中期計画2012〈骨子〉

【計画期間】

平成24年4月1日～平成27年3月31日

【メインテーマ】

あなたの隣に、いつも"しましん"
～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～

基本戦略

営業基盤の拡充

- 地域を支える信用金庫としての存在感の向上
- リテール分野の強化およびメイン化の推進
- 安定した収益の確保

組織力の強化

- 顧客満足度(CS)の向上
- 人材の育成
- 地域貢献活動の展開
- 営業用資産の整備
- 職員満足度(ES)の向上

経営体質の向上

- 内部管理態勢の強化
- 経営効率の向上
- 各リスク管理体制の充実、高度化

計数目標

(平成26年度)

預金

期末残高…900億円
期中平残…865億円

貸出金

期末残高…500億円
期中平残…460億円

収益

コア業務純益
324百万円

事業の概要

●● 平成24年度 事業の概要

当期の日本経済は円高影響が継続したため輸出産業等において厳しいスタートとなりましたが、後半に入ると政権交替を契機に円安・株高・債券高と環境が一変し、世界へのデフレ解消の情報発信と金融政策・財政政策・成長戦略が動き出し、日本銀行による量的緩和策も政策に同調した動きとなっています。この影響も有り製造業および輸出関連業者の業況回復が期待されるようですが、日本のエネルギー政策では、いまだに大半の原子力発電所が停止したままであり再開時期の見通しが立たず電力問題が先送りとなっています。また、遅れていた東日本の復興も政権交代期から活発な動きが出てきており、地域住民の方々が早く元の生活に戻れることを願うところです。

このような経済状況の中、当金庫は平成24年度にスタートした3ヵ年経営計画「第3次しましん中期計画2012」の初年度を『あなたの隣に、いつも“しましん”』～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～のテーマのもと、全役職員一丸となって営業活動に取組んでまいりました。具体的には、松江市内のブロック営業制度の見直しにより一般店舗復帰による顧客サービスの向上、預り資産推進専任チーム(しましんマネープランナー)を営業店スタッフとして継続した取組を行い、また引き続き「店頭営業体制評価制度」・「嘱託・パート職員表彰制度」の継続を行い更なる営業基盤の強化と地域における貢献活動にも取組んでいます。

調達面におきましては、コア預金となる個人預金の増強に努め、地元の特産品を進呈する「金利上乘せ定期預金『しまねの恵』(奥出雲セレクト)」をはじめ、「ジャンボ宝くじ付定期預金」や「懸賞金付定期預金『NEWスーパーチャンス』」の定期預金を取扱いました。

一方、運用面におきましては、金融円滑化法の対応として「絆Ⅱ」の推進に加え、「夏いっぱい!」や「飛躍」といった商品を中心に「貸出金増強運動」を展開し、地元の中小企業の皆さまに対して積極的に対応させていただきました。また、個人のお客さまにつきましても、教育ローン「出発Ⅱ」やご契約いただいた中小企業にお勤めの方を対象に金利を優遇する「出前ローン」の取扱いを開始し、年度を通じて個人ローンの推進に積極的に取り組みました。

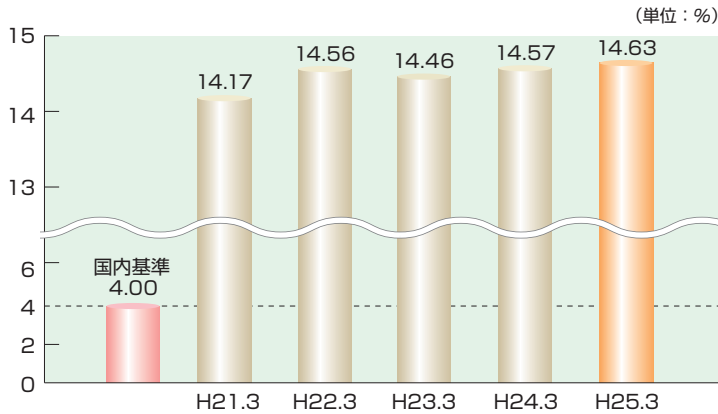
この結果、平成24年度の業績につきましては、期末預金残高79,803百万円となり前年度より減少となりましたが貸出金残高は49,054百万円と前年度を上回ることができました。収益面におきましては、貸出金利回低下等により貸出金利息が減少したことを主因に資金運用収益は前期比60百万円減少となりましたが、貸倒引当金戻入益やその他業務収益増加により業務収益は増加となり経常収益では前期比28百万円の増加となりました。経常利益におきましては、資金調達費用、経費などは減少しましたが、国債等債券売却損・株式等売却損等の増加により前期比59百万円の減少となり、税引前当期利益は前期比58百万円減少の152百万円となりました。最終の当期純利益については、法人税・住民税・事業税等および法人税調整額を減算後124百万円となり前期比3百万円増加となりました。

Topics

トピックス

平成24年 5月	法人インターネットバンキングに電子証明書ログイン方式導入	〈社会・地域活動〉	
7月	地域貢献部を新設	平成24年 6月	「日本列島クリーン大作戦」に参加
8月	当金庫での給与振込指定のお客様向け「ATM時間外手数料無料化サービス」開始	7月	「エコロンスペシャル」「カーライフプラン・エコ」に係る寄付金を環境団体に贈呈
9月	「しましんマッチングサービス」取扱開始	7月	松江白濁天満宮天神神輿渡御に企業宮として参加
9月	信用金庫間でのATMによる通帳記帳相互サービス取扱開始	7月	松江水郷祭清掃活動参加
9月	頓原出張所(ATMコーナー)移転	10月	「“しましん”暮らしのサポートセンター」開設
10月	「標準傷害保険」取扱開始	10月	「第1回奥出雲町観光・特産品フェア」開催
10月	全職員が「認知症サポーター」資格を取得	11月	玉造花仙山森林保全活動に参加
11月	経済産業省より「経営革新等支援機関」の認定	平成25年 3月	しましん木次青友会「木次桜土手クリーン作戦」に参加
平成25年 1月	「しましん相続定期預金」取扱開始		
1月	「しましん出前ローン」取扱開始		
2月	松江市と市内金融機関等5事業所「松江市がん検診推進企業等連携事業協定」締結		
2月	「しましんでんさいサービス」取扱開始		
2月	「創業者支援窓口」を全営業店に設置		
3月	島根県と県内3信金・信金中金による「産業振興等に関する包括協定書」締結		

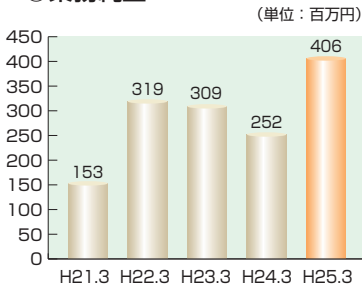
自己資本比率の状況



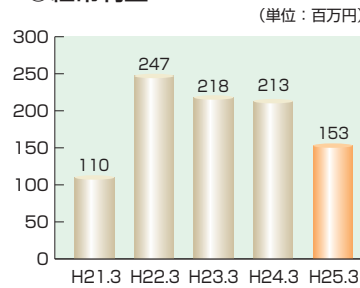
平成25年3月期の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る14.63%となっており、経営の安全性・健全性について高い水準を維持しています。

収益の状況

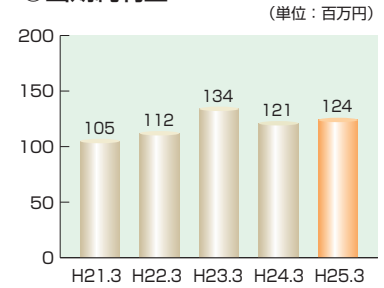
◎業務純益



◎経常利益

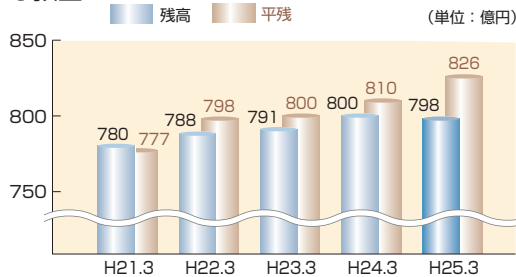


◎当期純利益

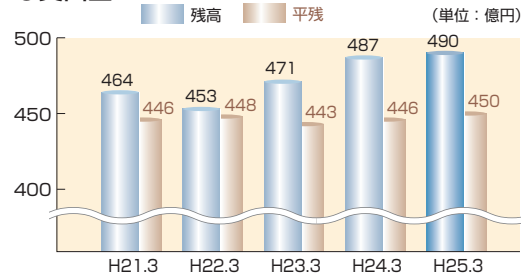


預金・貸出金の状況

◎預金



◎貸出金

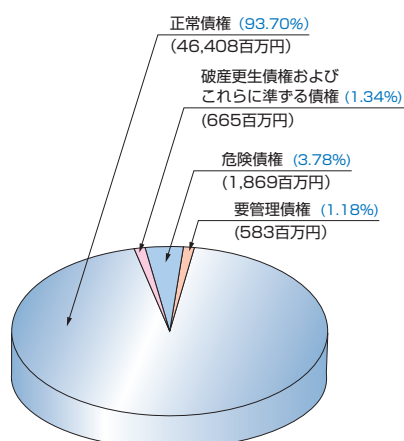


資産内容の状況

(1) 金融再生法に基づく開示債権と保全状況 (平成25年3月末)

(単位：百万円)	
	残高
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	665
危険債権	1,869
要管理債権	583
小計………(A)	3,119
正常債権	46,408
合計	49,527
保全額………(B)	2,737
貸倒引当金	725
担保・保証等	2,012
保全率 (B) / (A)	87.75%
不良債権比率	6.29%

(2) 開示債権の構成比



《用語解説》

*破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

*危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

*要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

事業の運営に関する事項

● リスク管理への対応

リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化、国際化、証券化の進展にともない、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しています。

こうしたリスクを適切に管理することによって、健全性の確保と収益性の向上を図ります。

当金庫では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の確立に努めております。

■信用リスク

信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または利息が取立て不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制を構築しています。

また、内部研修実施や外部研修への受講生派遣、本部による本支店の臨店指導及び本支店職員の審査トレーナー制度の実施など、貸出審査能力の向上を図っています。

■市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況変動により保有資産・負債の価値が変動し金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクの把握に努め、過度のリスクにならないよう資産・負債のバランスについては中国地区信金共同事務センターのALMシステムを活用し、金利予測・金利感応度分析を行っております。

有価証券についてもポートフォリオにおける市場リスクの計量把握に努め、適正で効率的な運用を目指しております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり通常より著しく不利な価格での取引から損失を被る市場流動性リスクと、資金繰りがつかなくなる場合や著しい高金利での資金調達から損失を被る資金繰りリスクのことです。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用において適切かつ安定的な資金繰り体制の構築を目指しております。

なお、流動性リスクについては信金中金を中心としたバックアップ体制が整っております。

■オペレーショナルリスク

●事務リスク

事務リスクとは、預金や融資、為替等各種事務上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、内部監査部門の監査部が、全営業店に対し定期的な臨店監査を実施すると共に、全営業店に店内検査の月例実施を義務付けています。また、日常の事務ミス防止のため、各種研修により職員の能力向上を図ると共に各種事務規定及びマニュアルを整備する等、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

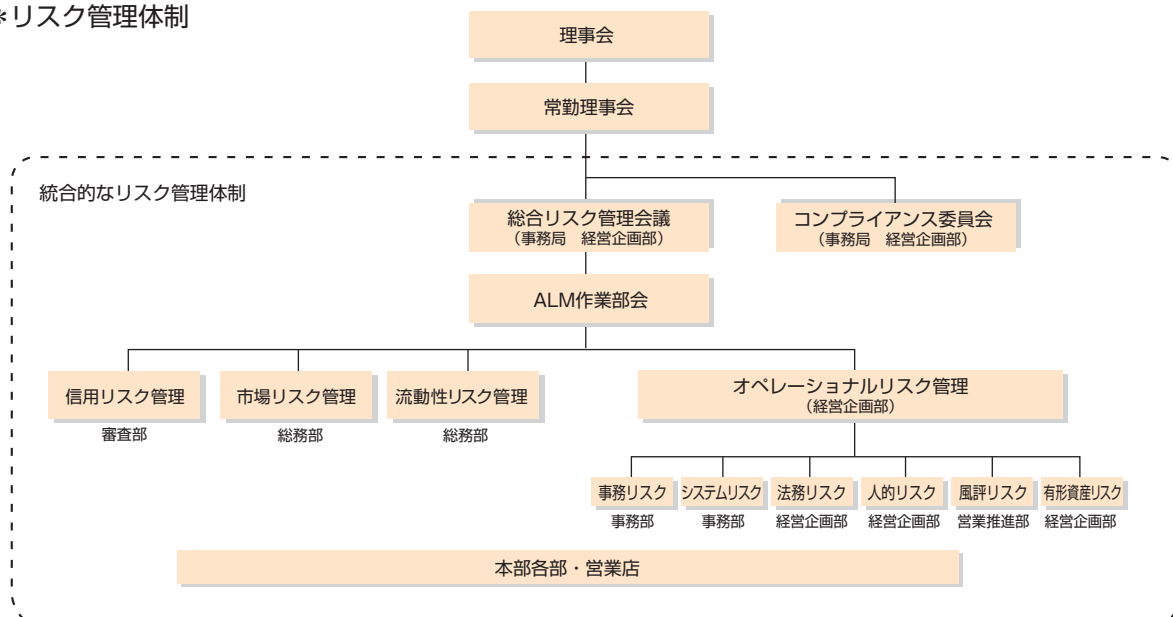
●システムリスク

システムリスクとはコンピュータシステムの障害、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は中国地区信金共同事務センターに加盟し、データバックアップ体制を確立し、コンピュータシステムに対するお客様の信頼の維持・強化を図っております。

※その他「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」があります。

*リスク管理体制



● 内部管理基本方針

しまね信用金庫(以下、「当金庫」という。)は、以下のとおり、当金庫の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

- 理事及び職員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当金庫における業務の適正を確保するための体制

● お客様への対応

金融ADR制度

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は28ページ参照)または経営企画部(電話：0852-23-5505)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営企画部」にお尋ねください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー) [抜粋]

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守すると共にその継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

そのため、個人情報の機密性・正確性の確保に努め、個人情報の適切な保護と利用に関する取組み方針(プライバシーポリシー)を制定し、公表しています。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

(2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目

的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等の請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お客さまの利益の保護や利便性の向上を図るため、法令やルールを守り、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を営むよう努めてまいります。
2. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情については、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努め、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに関する情報を法令等に従って適切に取得し、正確に保つよう努めるとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当金庫は、お客さまとの取引に関連して当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。

※本方針の「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後取引を検討されている方」を意味します。

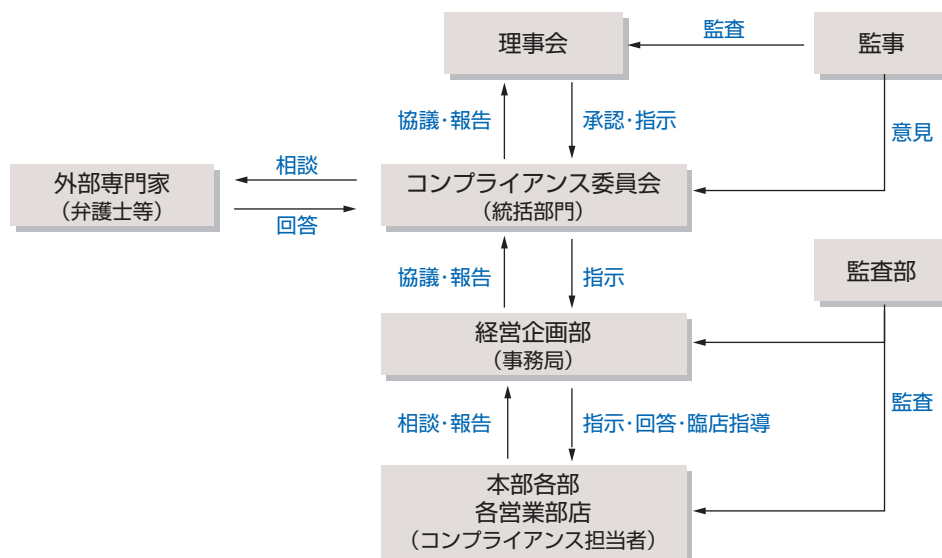
※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引」を意味します。

法令遵守への対応

法令遵守の基本的な考え方・コンプライアンス要綱

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 法令やルールの厳格な遵守
- 地域社会とのコミュニケーション
- 従業員の人權の尊重等
- 環境問題への取組み
- 社会貢献活動への取組み
- 反社会的勢力の排除

*コンプライアンス体制



反社会的勢力に対する基本方針

私どもしまね信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

社会的責任と地域貢献活動

●● 社会的責任に対する考え方

当金庫は、島根県東部を事業地域として、地元の中小企業や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していく相互扶助の理念に基づき、地域の皆様へ金融サービスを提供する地域金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行うことで、事業や生活の繁栄のお手伝いをすると共に、地域社会の一員として地元の中小企業や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、地域における社会的使命・社会的役割を果たすべく、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

●● 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み等

地域金融円滑化のための基本方針

しまね信用金庫は、地域とともに歩む協同組織金融機関として、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域社会の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域経済の活性化及び金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組方針

- お客さまや地域の関係機関との日常的・継続的な接触により、地域情報を収集・蓄積しお客さまに還元するとともに、自治体、商工団体、外部機関との地域の面的再生に向けた検討会議ならびにプロジェクト等への積極的な参画により、地域経済の活性化に取り組めます。
- お客さまのビジネスにおける取引拡大やビジネスパートナー探しなど、ビジネスマッチングによる販路開拓等の支援に積極的に取り組めます。
- お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまがお抱えになっている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組めます。
- お客さまからの貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、口頭でのお申込みも含め、お申込みの内容の記録と保存、受付から回答までの進捗管理を徹底し、迅速な対応に努めます。
- お客さまが他の金融機関、信用保証協会、政府系金融機関等または、住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、守秘義務に留意しつつ、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関等と連携して円滑な資金供給やお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めます。
- お取引内容や借入れ条件について、お客さまにご納得とご理解をいただけるよう、丁寧に説明を行うよう努めます。
- お客さまのお申込みにそえない場合は、これまでの取引関係等を踏まえ、その理由についてお客さまにご納得いただけるよう、速やかに具体的、かつ丁寧な説明を行うよう努めます。

【中小企業のお客さま】

- 中小企業者のお客さまからのご融資の申込みなどにおいて、借入れ条件の変更履歴があるというような形式的な事象にとらわれることなく、お客さまの技術力・販売力や成長性・将来性、定性面の評価などを総合的に勘案し、適切な審査を行います。
- お客さまの育成・成長につながる新規の融資にあたっては、不動産担保や保証に依存しないABL等やプロパー商品の活用について積極的に取り組めます。
※ABL(アセット・ベースト・レンディング)とは、企業の事業価値を見極めた上で、企業が持っている原材料・仕掛品・商品等の在庫、生産を行うための機械設備等や売掛金債権等の資産を担保として資金を貸し出す仕組みをいいます。
- 中小企業者のお客さまからの借入れ条件変更等の申込みがあった場合には、事業についての改善指導や経営改善計画の策定支援など、きめ細かくご相談に応じます。
- 中小企業者のお客さまの継続的なサポート体制として、定期的に、経営改善計画の進捗状況を検証・確認するとともに、必要に応じて経営改善計画の見直しを助言、支援するなど、コンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応に努めます。

- 中小企業者のお客さまの円滑な資金供給や貸付条件の変更等の申込みにあたっては、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR解決事業者などの外部機関や外部専門家等と緊密に連携し、第三者的な視点や専門的知見・機能を積極的に活用し、中小企業者のお客さまの事業の改善、再生に取り組みます。

【住宅ローンをご利用のお客さま】

- 住宅ローンをご利用されているお客さまからの借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの生活に支障が生じることのない、無理のない返済に向けて、お客さまの財産および収入の状況を十分に勘案し、きめ細かくご相談に応じます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢整備を図っております。

- 平成21年12月7日から、「金融円滑化相談窓口」を全店に設置し、支店長を金融円滑化対応責任者として配置し、お客さまへのきめ細やかな相談に応じる体制となっています。また金融円滑化に関するメール相談受付を、平成22年2月5日より行っています。
- 理事会等において本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程の制定を決議し、金融円滑化管理の適切な実施を図るために、審査担当理事を金融円滑化管理責任者としました。
- 理事会等は、審査部から定期的に金融円滑化の取組状況について報告を受けることにより、金庫全体で取組状況や問題点を共有し、必要に応じて改善に努めます。
- 金融円滑化管理責任者および顧客説明統括管理責任者、審査部は、顧客説明の適切性の検証を定期的に行い、金融円滑化に関する取組が適切に遂行されるよう態勢整備に努めます。
- お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるための研修を行います。
- お客さまの利便性向上のために、お客さまからの金融円滑化に関する苦情相談窓口として、平成22年2月に専用フリーダイヤルを本部(経営企画部)に設置しました。(0120-232-201)
- お客さまの苦情相談の解決やその再発防止のために、所管部(経営企画部)は、苦情相談の内容や対応状況について、速やかに役員及び関係部へ報告し、対応状況を検証するとともに関係部に対し問題解決に向けた取り組みを指示するなど改善に努めます。

外部機関の活用について

中小企業の経営課題解決にあたり、当金庫単独の対応ではなく、外部の専門家や外部機関との連携・協力により支援の強化を図ります。

1 島根県中小企業再生支援協議会

技術力や販売力等により事業継続効果のある先、再生にあたって他金融機関との協力が必要な場合や地元の雇用など地域経済に与える影響が大きい先については、島根県中小企業再生支援協議会との連携により再生支援を行います。

2 経営相談アドバイザー

商工会議所、商工会の経営力強化アドバイザー派遣事業、経営安定支援事業の活用や信用保証協会の経営相談アドバイザーに経営相談を行い、返済計画の見直しを含めた経営のサポートを行います。

3 中小企業支援ネットワーク強化事業

専門的な中小企業の課題について、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業支援ネットワーク強化事業を活用、アドバイザーの派遣により経営の専門的な問題について解決を図ります。

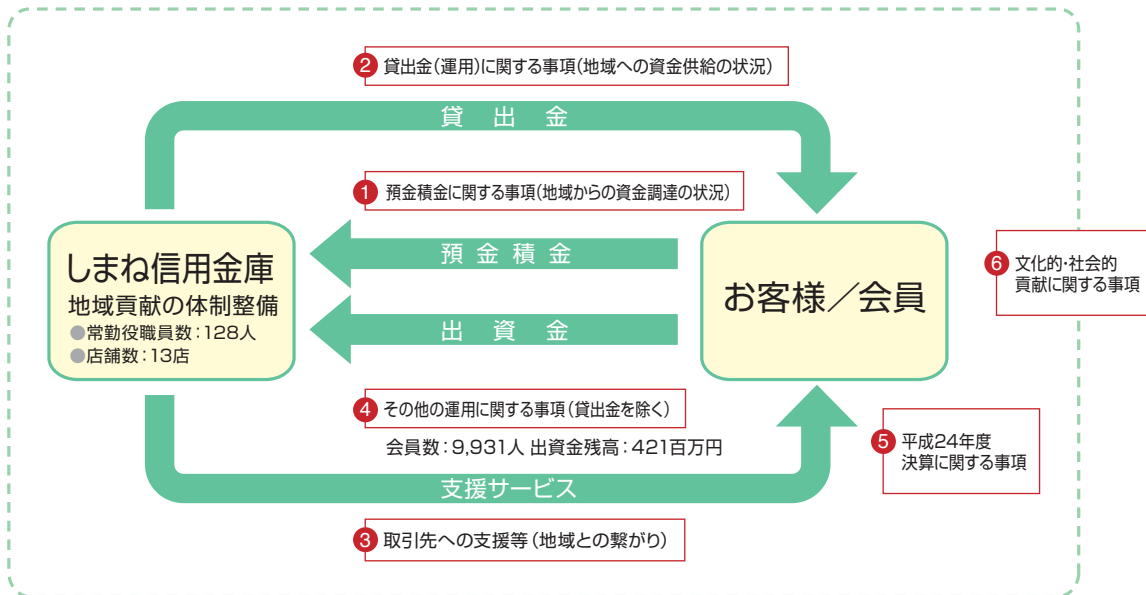
4 しまね産業振興財団

公益財団法人しまね産業振興財団アドバイザーによる商品・製品化支援や技術力などに優れた事業者の技術支援、販路獲得、ビジネスマッチング等の支援を行います。

5 経営戦略アドバイザー事業

建設業については、国土交通省の経営戦略アドバイザー事業の活用により異業種参入や再起に向けた支援を行います。

地域経済活性化への取組み



1 預金積金に関する事項(地域からの資金調達状況)

当金庫では、お客様の大切な財産の運用を安全・確実・気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。平成24年度の特徴的な商品としては、年金受給者の方を対象とした金利上乗せ定期預金や退職者の方を対象とした金利上乗せ定期預金、個人の方を対象としたジャンボ宝くじ付定期預金、懸賞金付定期預金の取扱いを致しました。なお、その他の商品につきましては、17・18ページをご覧ください。

預金積金残高【79,803百万円】

2 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

お客様からお預り致しました預金積金は、お客様の様々なニーズに応え、地域経済活性化のために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、地元企業に対し、設備資金に8,078百万円、運転資金に18,906百万円をご融資しております。また、個人のお客様に対しては、住宅ローンに4,903百万円、消費者ローンに3,752百万円をご融資しております。

融資残高【49,054百万円】 預貸率【61.46%】

3 取引先への支援等(地域との繋がり)

中小企業の支援・育成、また、地域住民の生活向上を図ることが地域社会の再生、活性化につながるものであり、地元取引先企業の経営相談、アドバイス等、支援に心掛け、地域密着型金融の推進強化に努めています。

地域の企業経営者や後継者の方を対象に昭和45年から「しましん青友会」を雲南地区各店中心に5地区で結成しています。講演会・勉強会・奉仕活動・レクリエーション等の活動の他、預金や融資制度もあり、資金繰りの安定化や体質の強化等、地域各企業の発展に貢献しています。宍道支店では、経営者の方を中心に「しましん信交会」を結成し活動しており、昨今の経済状況の中で益々期待が高まっています。

従来、取引先企業の販路拡大等の経営支援や各地域のお客さま組織への対応、また地域ごとのイベント参加やボランティア活動、環境問題への取組み等の地域貢献・社会貢献活動については、各営業店や本部各々が担当するなど、それぞれが独立した活動となっていたことから、これらを組織横断的に担当する専門部署として平成24年7月「地域貢献部」を設立しました。

平成24年9月より、取引先企業の販路拡大、仕入れ・外注先の確保、新たなビジネスパートナー探しの支援することを目的に「しましんマッチングサービス」を開始し、今まで以上に企業支援に取り組んでおります。また、創業・起業を志す方を力強くサポートするための支援窓口として、全営業店に「創業者支援窓口」を平成25年2月に開設しました。



平素より地域のための金融機関として地域を大切に、地域への貢献を重視していくことが協同組織としての信用金庫の使命と考え、これまで以上に地域社会や地元関係機関との連携に努め、預金や融資といった金融サービスだけでなく信金本来の地域取引先のお役に立つ営業姿勢を貫くことにより、より一層頼りにしていただける存在感のある“しましん”をめざしています。

■経営改善支援の取組み状況 (H24年4月～25年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 α	α のうち期末に債 務者区分がランク アップした先数 β	α のうち期末に債 務者区分が変化し なかった先数 γ	α のうち再生計画 を策定した先数 δ	経営改善支 援取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先 ①	5,602	0		0	0	0.0%		—	
要注意先	うちその他要注意先 ②	781	9	0	9	7	1.2%	0.0%	77.8%
	うち要管理先 ③	12	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	131	3	0	2	1	2.3%	0.0%	33.3%	
実質破綻先 ⑤	68	0	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻先 ⑥	22	0	0	0	0	0.0%	—	—	
合計	小計 (②～⑥の計)	1,014	12	0	11	8	1.2%	0.0%	66.7%
		6,616	12	0	11	8	0.2%	0.0%	77.8%

■創業・新事業支援

■個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み

H24年度実績	43件
	108百万円

H24年度実績	7件
	50百万円

※地域密着型金融とは、……地域金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことをいいます。

4 その他の運用に関する事項 (貸出金を除く)

当金庫はお客様の預金積金を、ご融資による運用の他に、次の通り有価証券による運用も行っております。

※有価証券残高……25,321百万円

預証率【31.72%】

●国債……4,233百万円 ●社債……12,177百万円 ●その他……5,529百万円
●地方債……3,154百万円 ●株式……226百万円

5 平成24年度決算に関する事項

当期の日本経済は円高影響が継続したため輸出産業等において厳しいスタートとなりましたが、後半に入ると政権交替を契機に円安・株高・債券高と環境が一変し、世界へのデフレ解消の情報発信と金融政策・財政政策・成長戦略が動き出しています。

この中で、当庫の平成24年度の決算は、年間を通じた預金・貸出金の増強努力を行いました。収益面において資金運用収益の減少傾向が止まらず、厳しい環境が継続しています。経常収益については貸倒引当金戻入益やその他業務収益等の影響により対前年度比較で増加となり、経常利益におきましては、資金調達コスト抑制や経費節減努力を行いました。有価証券処理に係る費用増加により1億5千3百万円と対前期比5千9百万円の減少となりました。

税引前当期利益は1億5千2百万円となり当期純利益については、法人税・住民税・事業税等および法人税調整額を適正処理を行い1億2千4百万円となり対前期比3百万円増加となりました。

結果として当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る14.63%となり中国地区内の信用金庫においては上位に位置し、経営の安全性・健全性について高い水準を維持しています。

※計数は平成25年3月末現在

6 文化的・社会的貢献に関する事項

◆地域社会発展に向けた様々な活動

当金庫では、地域の文化や産業の発展のため、地元行事や、ボランティア活動、お客さまサポート体制の拡充を通じ、様々なシーンで貢献活動を展開しております。

◎地域行事への参加

松江白湯天満宮神輿渡御へ企業宮として初参加し、職員が一丸となって担ぎ上げ、地域への存在感をPRしました。

天神神輿渡御



◎産業振興に関して

産業活性化を目的として、平成24年10月に当金庫本店前及びギャラリーにて「第1回奥出雲町観光・特産品フェア」を開催しました。地域の特色・彩りを交えた特産品販売と実演披露、風景や文化を写したパネル展示を行い、多くの来場者を集め大変な活況となり、来場者へ広く知っていただくことができました。

3月には島根県と県内3信金・信金中金による「産業振興等に関する包括協定書」を締結し、より円滑な観光誘客の情報交換をするものとなりました。



奥出雲町観光・特産品フェアとチラシ



島根県と県内3信金・信金中金との包括協定

◎ボランティア活動について

地域に密接する信用金庫として、日頃地域への感謝の気持ちを伝えつつ、環境保護活動の一環として、「松江水郷祭清掃活動」「玉造花仙山森林保全活動」、また青友会主体で活動する「三刀屋橋上清掃」「木次桜土手清掃活動」等のボランティアを行っています。



水郷祭清掃活動



玉造花仙山森林保全活動



三刀屋橋上清掃活動



木次青友会桜土手クリーン作戦

◎地域生活・福祉への取組み

加速する高齢化社会に対し、お客さまから頼りがいのある信用金庫の追求として、当金庫では全職員が認知症の方や家族を支援する「認知症サポーター」として資格を取得しました。

地域住民の生活支援を目的として、平成24年10月、お客さまの身近にある悩みや相談をお聞きし、解決に向けてサポートしていく「しましん暮らしのサポートセンター」を開設しました。また、平成25年2月、松江市と松江市内の金融機関等5事業所が「がん検診推進企業等連携事業協定」を締結しました。がんの知識を広め、がん検診の呼びかけを行っています。



暮らしのサポートセンター
チラシ



がん検診推進企業等連携事業協定

◆年金無料相談会

当金庫では、今後年金を受給される方等を対象に、社会保険労務士による「しましん年金無料相談会」を開催し、年金等に関するお客様の疑問、質問にお答えするサービスを行っています。主な相談内容は、ねんきん定期便に関する質問や、年金の受給手続き、在職中の年金受給方法の他、社会保険・労働保険に関する相談など多岐に亘っています。

◆「年金友の会」の活動

当金庫で、年金をお受取りいただいているお客様を対象に、様々な活動を行っています。年1回開催の「お楽しみ講演会」ならびに「お楽しみ旅行」、誕生日プレゼントを行っており、会員の輪は益々広がっています。



誕生日プレゼント
(平成25年)

◆ギャラリー展

本店ギャラリーコーナーでは、油彩展・児童作品展・手描友禅展など地域の皆様の作品展を月替わりで開催しております。



油彩展
「身近な風景 花と思い出の街」

児童作品展

手描友禅展

主な事業の内容

●●● 業務内容のご紹介

協同組織の地域金融機関である“しまね信用金庫”は、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融、情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しています。

また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品性・サービス内容の充実に努めるとともに、ITを活用した金融サービスとしてメディアバンキング（インターネットバンキング、モバイルバンキング）により金融チャネルの多様化やライフスタイルの変化に対応しています。

●●● 預金業務

当金庫では、豊富な預金商品を用意し、地域の皆様方の資金づくりのお手伝いをしています。

お客様のニーズにお応えするため、退職金専用金利上昇せ定期預金「しましんセカンドステージ」や金利上昇せ定期預金「しまねの恵（奥出雲セレクト）」、ジャンボ宝くじ付定期預金、懸賞金付定期預金「Newスーパーチャンス」を取り扱うなど新商品の開発やサービスの充実に努力しています。



●●● 融資業務

当金庫では、地域の皆様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹するとともに、当金庫ならではの数多くの商品、サービスをご用意しています。

中小企業の皆様の資金ニーズにお応えするよう、一般のご融資はもとより、県、市町村の有利な「各種制度融資」、担保・第三者保証人に頼らない企業活性化支援資金「リレーション「絆」」、各商工会との提携商品である「しましん企業活性化支援資金リレーション「絆」Ⅱ」、当金庫の創立90周年を記念したしましん特別融資「飛躍」、必要な資金をいつでもご利用いただける「融資当貸」など、低利で良質な事業資金を用意しています。

また、住宅資金として3年・5年・10年の固定金利期間選択型、および変動金利型の金利選択ができ最長35年までご利用いただける住宅ローン「住まいる・いちばんプラス」またお借入れ時に返済終了までの返済額が確定し計画的な返済を行うことができる全期間固定金利型住宅ローン「ずっと住まいる」をはじめ、温暖化ガスの排出量削減に効果のある自動車および住宅機器の購入資金等にご利用いただける「しましんエコローンスペシャル」、事業資金を含むさまざまな資金用途に対応できる個人向けローン「しましんサポートローン」、金融機関、信販・クレジット、消費者金融等の借換え資金としてご利用いただける「おまとめローン『助っ人くん』」、大学、専修学校の受験費用や生活費を含めた就学中の教育資金等にご利用いただける教育ローン「出発Ⅱ」、便利にご利用いただけるカードローン「きゃっする500」「しましんカードローン」「モア」「スーパーベスト」、女性の方に自由に使っていただける個人ローン「レディースパートナー100」など健康で文化的な生活を営むために必要な各種資金の提供を通じて、地域の皆様の豊かな家庭生活実現のお役に立つべく努力しています。また、プロパー商品では「レディースGO」、「しましん笑快大使」を発売、保証人・保証料不要として、よりお客様にご利用いただき易くしております。



●●● 為替業務

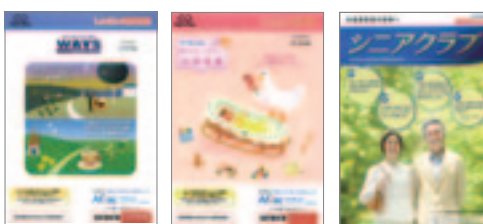
当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取り扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいています。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取り扱っています。

外国為替の取り扱いに関しましては、外貨両替、外国送金、旅行小切手（T/C）の買取、クリーンチェックの取立等のサービスを、信金中央金庫等の機能も利用する形で皆様にご利用いただいています。

●●● その他の業務

当金庫では、個人向け国債の販売等の登録金融機関業務や、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の融資を取り扱っております。また、個人年金や学資保険、終身保険、医療保険、がん保険、標準傷害保険、年金受給者専用団体傷害保険、住宅関連長期火災保険、住宅関連の債務返済支援保険などの窓口販売業務、でんさいサービス、マルチペイメントネットワークの取扱いや外貨宅配サービス及びスポーツ振興くじ（toto）の払戻し業務等、お客様のニーズに合わせ積極的に対応させていただいております。



業務のご案内

●預金業務

種類	特色	期間	預入金額	
普通預金	しましんの全営業店で出し入れでき、大変便利です。	お出し入れ自由	1円以上	
決 済 用 普通預金 (無利息型)	全額が預金保険制度で保護されます。現在ご利用中の普通預金から変更することも可能です(口座番号はそのままで、給与・年金の受取や公共料金等自動振替の変更手続きも必要ありません)。	お出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	お利息の有利な定期預金により《貯める》、給与・年金等の自動振込により《受け取る》、公共料金等を《支払う》、自動融資により《借りる》という4つの機能を1冊の通帳にセットした大変便利な口座です。	—	—	
普通預金	給与・年金等のお受け取り、公共料金等の自動支払など暮らしのおサイフ代わりにご利用下さい。	お出し入れ自由	1円以上	
定期預金	大口定期、スーパー定期、期日指定定期預金、変動金利定期預金のお取扱いができます。また、お書き替えの手間がかからない自動継続扱いができませんので、大変便利です。	【大口定期預金】	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1千万円以上
		【スーパー定期預金】	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1,000円以上
		【期日指定定期預金】	最長3年(据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
		【変動金利定期預金】	1年、2年、3年	1,000円以上
自動融資	大口定期、スーパー定期、期日指定定期預金、変動金利定期預金のお預け入れ額の90%・最高200万円まで自動融資がご利用いただけます。	—	—	
貯 蓄 預 金	いつでも出し入れでき、普通預金より高利回りです。個人の方だけご利用になれば、利率は残高が多くなればなるほど有利となります。但し、給与・年金等の受取口座や公共料金等の自動支払はできません。なお、基準残高を下回った場合は普通預金利率となります。	—	1円以上	
当 座 預 金	小切手、手形をご利用いただける預金です。信用ある「しましん」の小切手は安全・便利でお客様の信用にもプラスになります。	お出し入れ自由	1円以上	
通 知 預 金	7日以上お預けいただき、お引き出しの2日前にご通知していただく預金で、大口の余裕資金を短期間に運用いただくのに有利な預金です。	7日以上	1,000円以上	
納 税 準 備 預 金	納税資金専用の預金で、お利息は普通預金より有利で、かつ非課税の特典があります。	お引き出しは納税時	1円以上	
大 口 定 期	金融市場の金利動向等を考慮して金利が設定される自由金利型定期預金です。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上	
ス ー パー 定 期	最低お預け入れ金額が1,000円と、幅広いお客様にご利用いただける自由金利型定期預金です。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で増える、お利息の有利な自由金利型定期預金です。お預け入れ期間は最長3年ですが、据置期間1年経過後は、いつでも必要な額だけお引き出しができます。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満	
変 動 金 利 定 期 預 金	預入期間中6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利の定期預金です。お書き替えの手間がかからない便利な自動継続扱いもございます。	定型方式(1年・2年・3年) と満期日指定方式(1年 超3年未満)があります。	1,000円以上	
定 期 積 金	旅行、結婚、教育等豊かなプランの実現のため、毎月一定額を積み立て、大きく貯める預金で、目標の期間にまとまった金額がお手許に入ります。計画貯蓄には最も便利な預金です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
財 形 預 金	財 形 期日指定 定期預金	勤労者の生活設計のため給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年金預金	勤労者が退職後の豊かな生活を送るための財産づくりに最適で、財形住宅預金と合算して550万円までの非課税貯蓄の特典がご利用いただける大変有利な預金です。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月~5年以内 受取期間 5年~20年以内	1,000円以上
	財 形 住宅預金	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金を積み立てることを目的とした預金で、財形年金預金と合算して550万円までの非課税貯蓄の特典がご利用いただける大変有利な預金です。	積立期間 5年以上	1,000円以上
積 立 定 期 預 金	ご都合のよい時に1,000円以上いくらでもご自由に積み立てられますので、お気軽に貯蓄が楽しめます。	積立期間の定めのない 自由型と満期日を設定 するタイプがあります。	1,000円以上	

金利上乗せ定期預金「長寿」	当金庫で公的年金をお受け取りの方、お受け取りを指定された方、または75歳以上の方を対象に、スーパー定期・期日指定定期預金に金利を上乗せする定期預金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上 350万円以内
ゆうゆう定期	所定の年金・手当等を当金庫でお受け取りの方を対象に、スーパー定期の1年・2年ものの金利を優遇する定期預金です。	1年・2年	300万円以内
誕生日限定「金利上乗せ定期預金」 (年金受給者のみ)	当金庫で公的年金をお受け取りの方で、預入日が誕生日の属する月である場合に、スーパー定期に金利を上乗せする定期預金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上 100万円以内
相続定期預金	個人(個人事業主の方を含む)の方で、金融機関(当金庫以外の金融機関も含みます)での相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した金額を原資としてお預けいただける場合に、スーパー定期・大口定期預金金利を上乗せする定期預金です。	1年、3年、5年	1,000円以上

(平成25年6月30日現在)

● 融資業務

《事業者向けローン》

種類	特色	融資金額	期間
一般のご融資	手形割引… 一般商業手形の割引を致します。 手形貸付… 仕入資金等短期運転資金をご融資致します。 証書貸付… 設備資金等長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越… 一定限度額内で時期、金額を問わずお借入・ご返済ができます。	—	—
サポートローン	個人消費資金、他社ローン借換資金、また事業性資金等、ご自由にご利用いただけます。(株)クレディセゾンのご保証をお受けいただけます。	10万円以上300万円以内	6ヶ月以上 7年以内
事業者カードローン	信用保証協会の保証により、必要な資金をいつでも簡単なお手続きでご利用いただける大変便利なローンです。	2,000万円以内	2年以内 更新も可能です
各種制度融資	鳥根県・各市町村の有利な制度融資をお取り扱い致しております。 制度融資は是非「しましん」にご用命下さい。	—	—
代理業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構のご融資のお取扱いは「しましん」の窓口をご利用下さい。	—	—

《消費者ローン》

種類	特色	融資金額	期間
住宅ローン	マイホームのご購入や新築等、豊かな暮らしの実現にお役に立つ「しましん」の住宅ローンをご利用下さい。なお、固定金利期間選択型、変動金利型、全期間固定金利型がございます。	10万円～8,000万円	35年以内
リフォームプラン	お住まいの設備及び家屋の修繕費用にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	1,000万円以内	15年以内
個人ローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	8年以内
カーライフプラン	乗用車の購入、残債借換資金、車検費用、免許取得費用等にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	8年以内
カーライフプラン・エコ	エコカーの購入等の資金にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	8年以内
マイカーローン	乗用車・自動二輪車の購入、車検費用、免許取得費用等にご利用いただけます。 山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	10万円以上 300万円以内	7年以内
教育プラン	大学・専修学校等の受験費用や就学中の教育資金等のお支払いにご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	500万円以内	10年以内
教育ローン「出発Ⅱ」	大学・専修学校等の受験費用や就学中の教育資金等のお支払いにご利用いただけます。 山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	100万円以上 500万円以内 ※100万円単位	所定の就学期間 十分割返済期間(※) ※卒業後10年以内
子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	100万円以内	5年以内
カードローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。 一般社団法人しんぎん保証基金の保証をお受けいただけます。	極度額50万円以内	2年 更新も可能です

カードローン 「モア」	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	極度額300万円以内	2年 更新も可能です
カードローン 「きゃっする500」	ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。信金ギャランティ(株)の保証をお受けいただけます。	極度額500万円以内	3年 更新も可能です
カードローン 「レディースきゃっする」	ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。信金ギャランティ(株)の保証をお受けいただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。	50万円以内	3年 更新も可能です
カードローン 「スーパーベスト」	ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。(株)オリエントコーポレーションの保証をお受けいただけます。	極度額300万円以内	3年 更新も可能です
サポート ローン	個人消費資金、他社ローン借換資金、また事業性資金等、ご自由にご利用いただけます。(株)クレディセゾンの保証をお受けいただけます。	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内
フリーローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内
福祉プラン	在宅介護を要する高齢者や心身障害者の方の日常生活上の便宜を図るための機器の購入・設置費用としてご利用いただけます。一般社団法人しんきん保証基金の保証をお受けいただけます。	10万円以上 500万円以内	8年以内
エコローン スペシャル	温暖化ガスの排出量削減に効果のある自動車(エコカー減税対象車種に限る)および住宅機器(オール電化システム・太陽光発電システム・太陽光給湯システム機器など)の購入資金等にご利用いただけます。	10万円以上 300万円以内	*エコカーの場合 6ヶ月以上7年以内 *エコ住宅の場合 6ヶ月以上10年以内
おまとめローン 「助っくん」	金融機関、信販・クレジット、消費者金融等の借換え資金としてご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。	300万円以内	15年以内 200万円以内の場合 10年以内
しましん 「レディースGO」	ご自由(借換資金・事業性資金除く)にご利用いただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。	10万円以上 200万円以内	5年以内
しましん レディースローン 「レディース パートナー100」	【目的別プラン】資金用途が確認書類により確認が取れる資金(借換資金・事業性資金除く)にご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。 【フリープラン】ご自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。山陰信販(株)の保証をお受けいただけます。なお、対象を女性の方に限定しています。	10万円以上 100万円以内 ※専業主婦の方の場合は、 30万円以内とします。	5年以内

※当金庫の商品には、お客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったりする商品もございます。ご利用に当りましては、(平成25年6月30日現在)
当金庫の窓口や渉外係にこれらの商品に関するご質問を何なりとお申し出下さい。お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

●為替・外貨の取扱い業務

種類	内容
内 国 為 替	送金・振込 当金庫の本支店はもちろん、日本全国どこでも迅速・正確にご送金・お振込をいたします。また、ATM(現金自動預払機)でのお振込(キャッシュカードのみ)もお取扱できます。 代金取立 手形・小切手などを取立てて、ご指定の口座にご入金いたします。
外 国 為 替	外国送金等を信金中央金庫を通じて取扱っております。
外 貨 両 替	主要外国通貨の両替をいたします。
外 貨 宅 配 サービス	海外へご旅行やご出張されるお客様のご自宅、ご勤務先などのご指定場所に世界36通貨の「外国紙幣」を代金引換えの宅配便でお届けするサービスです。本サービスは、三井住友銀行が提供するサービスとなっております。

(平成25年6月30日現在)

●証券業務

種類	内容
国 債	個人向け国債等の販売を行っています。

(平成25年6月30日現在)

●保険商品の窓口販売業務

種類	内容
損 害 保 険 商 品	住宅ローンをご利用いただく方に対して「火災保険」および「債務返済支援保険」をご案内しております。また、ケガに備える手段として「標準傷害保険」ならびに当金庫で年金をお受取りの方に「普通傷害保険」をご案内しております。
生 命 保 険 商 品	ゆとりあるセカンドライフへの備えとして「定額個人年金保険」を、万への備えとして「終身保険」をご案内しております。また、病気やケガに備える手段として「医療保険」「がん保険」をご案内しております。

(平成25年6月30日現在)

各種サービスのご案内

●各種サービス一覧

種類	内容
しましん マッチングサービス	金庫のネットワークを介して、企業経営者様の販路拡大、仕入・外注先、新たなビジネスパートナー探しをお手伝い致します。
しましん暮らしの サポートセンター	皆様の日常生活における、あらゆる悩みや相談をお聞きし、困りごとの解決に向けてサポートしていく窓口です。お気軽になんでもご相談ください。
創業者支援窓口	創業・起業準備に関する事業計画書作成のアドバイス、資金調達（お借入れ）などの相談に無料でお答えします。
しましんM&Aサービス	企業ニーズをとりまとめ、信金キャピタル株式会社と株式会社日本M&Aセンターが全国の情報をもとに、M&Aの相手先を選び、売り手と買い手の結びつけをする役割を担います。
公共料金等自動支払い	NHK、電気、ガス、水道、電話料金の5大公共料金をはじめ、国税、地方税、保険料、学費、各種クレジット、割賦代金などをご指定の口座から自動支払いいたします。
年金自動受取	一度のお手続きで、国民・厚生・共済・労災の年金が、お客様のご指定の預金口座へ振り込まれます。年金お受け取りの方を対象とした金利上乘せ商品もご用意しております。
年金お受取りご予約サービス	将来公的年金を受給される満55歳以上のお客様を対象に、金利上乘せ定期預金や年金無料相談会のご案内、裁定請求手続きのサポートをさせていただきます。また、本サービスにお申込みのお客様には、もれなく「重要書類ファイル」を進呈いたします。
配当金の自動受取	銀行振込指定制度を採用している会社の配当金が、每期自動的に振り込まれます。受け取り手続きのわずらわしさや、期日忘れの心配がありません。
給与振込	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定の預金口座に直接振り込まれます。全国の信用金庫・銀行・郵便局およびMICS加盟の提携金融機関のキャッシュサービスコーナーで当日の朝から引き出せますので、安全でたいへん便利です。
キャッシュカード	当金庫の本支店はもちろん、全国の信用金庫および郵便局でお預け入れ、お引き出しができ、さらに全国のMICS加盟の提携金融機関でもお引き出しができる便利なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードをそのまま使って、お買い物やご飲食のご利用代金をお客様の口座から即時に決済できる便利なサービスです。
しんきんゼロネットサービス	全国どこの信用金庫キャッシュコーナーをご利用されても、平日8:45から18:00までの入出金、土曜日9:00から14:00までの出金は無料でご利用頂けます（一部の信用金庫を除く）。
さんいんネットサービス(SNS)	山陰合同銀行と、島根県・鳥取県6つの信用金庫のCD・ATM利用手数料を相互に無料化するサービスです。
信用金庫間でのATMによる 通帳記帳相互サービス	島根県・鳥取県6つの信用金庫をはじめとする全国各地の提携信用金庫のATMで、相互に通帳の記帳ができる便利なサービスです。
ATM時間外手数料 無料化サービス	当金庫で3万円以上の給与振込をご指定のお客さまが当金庫のATM利用時の時間外手数料を無料とします。
ファームバンキング ホームバンキング モバイルバンキング インターネットバンキング アンサー	ファクシミリ、パソコン、ファームバンキング専用端末、多機能電話機、携帯電話を使用し、残高照会や預金口座間の資金移動などを行うことができるサービスです。
でんさいサービス	中小企業の資金調達の円滑化を図るための新しい支払手段です。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安心・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができるサービスです。

A T M 振 込	お振り込みが、当金庫のキャッシュカード1枚ですばやくできます。振込依頼書への記入の手間もいらず、窓口扱いよりも手数料がお得です。
為 替 自 動 振 込	毎月決まった先への振り込みを自動的に行います。仕送り、月謝、家賃、地代などのお振り込みに便利です。
夜 間 金 庫	売上代金などを金庫の営業時間外でも安全にお預かりします。
キ ャ ッ シ ン グ	JCB・VISAなど銀行系カード5社および流通系・信販系・消費者金融系・生保系カードのキャッシングの取り扱いをいたします。
税 務 相 談	毎月第2・4木曜日に税理士による税金関係の相談会を無料で実施しております。
年 金 無 料 相 談 会	社会保険労務士による年金等の相談会を無料で実施しております。
スポーツ振興くじ (toto)	スポーツ振興くじ (toto) の当せん金が、本店・母衣町・出雲・安来・宍道支店の窓口でお受け取りになれます。
株 式 の 払 い 込 み	会社設立や増資の株式払込金の受け入れと、保管金の証明書を発行しております。
両 替	お手持ちの円を、外国通貨へ、また外国通貨を円に両替するお取り扱いをしております。
テレフォンバンキング	会社やご自宅の一般電話、携帯電話、PHSからコールセンターへお電話いただくだけで、残高照会や振込・振替ができるサービスです。
中国しんきんカード(VISA・JCB)	国内・海外を問わず、旅行に安全・便利なカードです。ご利用の際はカードを提示し、売上票にサインするだけで簡単にショッピングが楽しめ、またお得なポイントサービスもあります。
マルチペイメントネットワーク	公共料金や税金、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を、店頭まで足を運ばなくても、パソコンから支払いを済ませることができるサービスです。

(平成25年6月30日現在)

各種手数料一覧

1. 振込手数料 (1件につき)

	振込金額	窓口振込 ^(※)		ATM		自動振込	
		会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員
当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料	105円 315円	無 料 無 料	無 料 無 料	52円 105円
	他店宛	3万円未満 3万円以上	210円 420円		無 料 無 料	52円 210円	105円 315円
他行宛	電信扱い	3万円未満 3万円以上	525円 735円	315円 525円	420円 630円	315円 525円	420円 630円
	文書扱い	3万円未満 3万円以上	525円 735円	— —	— —	— —	— —

※視覚障がい、またはその他の障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客様の場合、預金口座からの振込に限りATM振込手数料と同額といたします。

2. メディアバンキング

項 目	基本料 (月額)	振込先	振込金額	手数料 (1件につき)	
ホームバンキング テレフォンバンキング	照会のみ 無料 個人 105円 法人 3,150円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
ファームバンキング	法人 3,150円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
ファックス振込	個人 105円 法人 3,150円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
ア ン サ ー	通知のみ : 1,050円	照会のみ : 無 料	通知・照会 : 1,050円		
インターネットバンキング	法人 口座振替 無料 オンライン取引 1,050円 ファイル伝送 1,050円 全取引 2,100円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 210円
モバイルバンキング	照会のみ 無料 資金移動 105円	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	105円 315円
インターネットバンキング	個人 無 料	当金庫宛	同一店内	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
			他店宛	3万円未満 3万円以上	無 料 無 料
モバイルバンキング	照会のみ 無料 資金移動 105円	他行宛	3万円未満 3万円以上	210円 210円	
			当金庫宛	3万円未満 3万円以上	420円 630円

※オンライン取引……残高・取引履歴照会、資金移動 ファイル伝送……総合振込、給与振込、賞与振込

3. 代金取立手数料 (1件につき)

区 分	取立先	種 類	普通扱い
松江手形 交換所内	当金庫本支店宛	手 形 [※]	210円
	他 行 宛	小切手	無 料
上記以外	他 行 宛	手 形 [※]	630円
		小切手 [※]	630円

※但し、上記金額を超える実費を要する場合にはその実費を申受けます。

4. 送金手数料 (1件につき)

	普通扱い
当金庫本支店宛	420円
他 行 宛	630円

※但し、上記金額を超える実費を要する場合にはその実費を申受けます。

5. その他の手数料 (1件につき)

送金・振込組戻料	840円	
取立手形組戻料 ^{※1}	840円	
取立手形店頭呈示料 ^{※1}	840円	
不渡手形返却料 ^{※1}	840円	
カード・通帳・証書再発行手数料 ^{※2}	1,050円	
自己宛小切手発行手数料	525円	
夜間金庫利用手数料 (月額)	3,150円	
残高証明書発行手数料	機械処理	315円
	手書処理	1,050円
個人情報開示手数料	525円	
小切手帳発行手数料 (50枚)	630円	
約束手形発行手数料 (25枚)	420円	

※1
上記金額を超える実費を要する場合にはその実費を申受けます。

(注)残高証明書発行手数料は、預金・融資等それぞれに必要となり、また証明書発行部数毎に必要となります。

※2
毀損・汚損による再発行時は不要です。

6. 当金庫CD・ATMの利用手数料

取扱日	取引	ご利用時間	当金庫カード (※)	その他金融機関カード				
				その他 信用金庫	山陰合同銀行	第二地方銀行 信用組合・労働金庫	他の金融機関	ゆうちょ銀行
平日	入金	8:00 ~ 8:45	無料	無料	—	105円	—	—
		8:45 ~ 18:00	無料	無料	—	105円	—	105円
		18:00 ~ 19:00	無料	105円	—	210円	—	210円
		19:00 ~ 20:00	無料	105円	—	210円	—	—
	20:00 ~ 21:00	無料	105円	—	210円	—	—	
	出金	8:00 ~ 8:45	無料	無料	無料	105円	105円	210円
8:45 ~ 18:00		無料	無料	無料	105円	105円	105円	
18:00 ~ 21:00		105円	105円	105円	210円	210円	210円	
土曜日	入金	8:45 ~ 9:00	無料	無料	—	—	—	—
		9:00 ~ 14:00	無料	無料	—	105円	—	—
		14:00 ~ 17:00	無料	105円	—	210円	—	—
		17:00 ~ 21:00	無料	105円	—	—	—	—
	出金	8:45 ~ 9:00	無料	無料	—	—	—	—
		9:00 ~ 14:00	無料	無料	無料	105円	105円	105円
14:00 ~ 17:00		105円	105円	105円	210円	210円	210円	
17:00 ~ 21:00	105円	105円	—	—	—	—		
日曜・祝日	入金	8:45 ~ 9:00	無料	105円	—	—	—	—
		9:00 ~ 17:00	無料	105円	—	210円	—	—
		17:00 ~ 20:00	無料	105円	—	—	—	—
	出金	8:45 ~ 9:00	105円	105円	—	—	—	—
		9:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円	210円
		17:00 ~ 20:00	105円	105円	—	—	—	—

※当金庫で3万円以上の給与振込をご指定の方は終日無料となります。詳しくはお取引店舗までお問い合わせ下さい。

7. 融資関係手数料

事業者カードローン口座維持手数料		10,500円
融資証明書発行手数料(1枚)		5,250円
不動産担保取扱手数料(住宅ローン除く)	設定額 1千万円未満	10,500円
	1千万円以上5千万円未満	21,000円
	5千万円以上	31,500円
不動産担保変更手数料(住宅ローン除く)		10,500円
不動産担保解除手数料(住宅ローン除く)		5,250円
委任状再発行手数料		5,250円
条件変更手数料	返済条件変更	3,150円
	任意繰上返済※	3,150円
	保証人変更	3,150円
	債務引受	5,250円
住宅ローン取扱手数料	3千万円以上	31,500円
	2千万円以上3千万円未満	21,000円
	2千万円未満	10,500円
住宅ローン約定変更手数料	固定金利終了後、再度固定金利を選択	5,250円
	変動金利適用中に固定金利へ変更	5,250円
	一部・全部繰上返済※	5,250円
	変動金利型	5,250円
	固定金利期間選択型	5,250円
全期間固定金利型	返済額 50万円未満	52,500円
	50万円以上	105,000円
「フラット35」融資手数料		融資金額×2.1% (消費税含)
アパートローン(全期間固定金利型)繰上返済手数料※	返済額 50万円未満	52,500円
	50万円以上	105,000円

※繰上返済については、条件変更登録を伴わない場合は手数料が無料です。但し、全期間固定金利型の商品については条件変更登録の有無にかかわらず手数料をいただきます。詳しくはお取引店舗までお問い合わせ下さい。

8. 両替手数料

枚数	金額
1枚 ~ 100枚	無料
101枚 ~ 200枚	105円
201枚 ~ 300枚	210円
301枚 ~ 400枚	315円
401枚 ~ 500枚	420円
501枚 ~ 600枚	525円
601枚 ~ 700枚	630円
701枚 ~ 800枚	735円
801枚 ~ 900枚	840円
901枚 ~ 1,000枚	945円
1,001枚 ~	1,050円

※両替手数料については、営業目的でかつ定期的な両替に限らせていただきます。また、汚損した現金及び記念硬貨の交換は無料です。

また、両替のお取扱い枚数は、お持込み枚数とお受取り枚数のいずれか多い方で判断させていただきます。

9.でんさいサービス利用手数料

手数料種別		利用手数料（月額）	
基本利用料		0円	

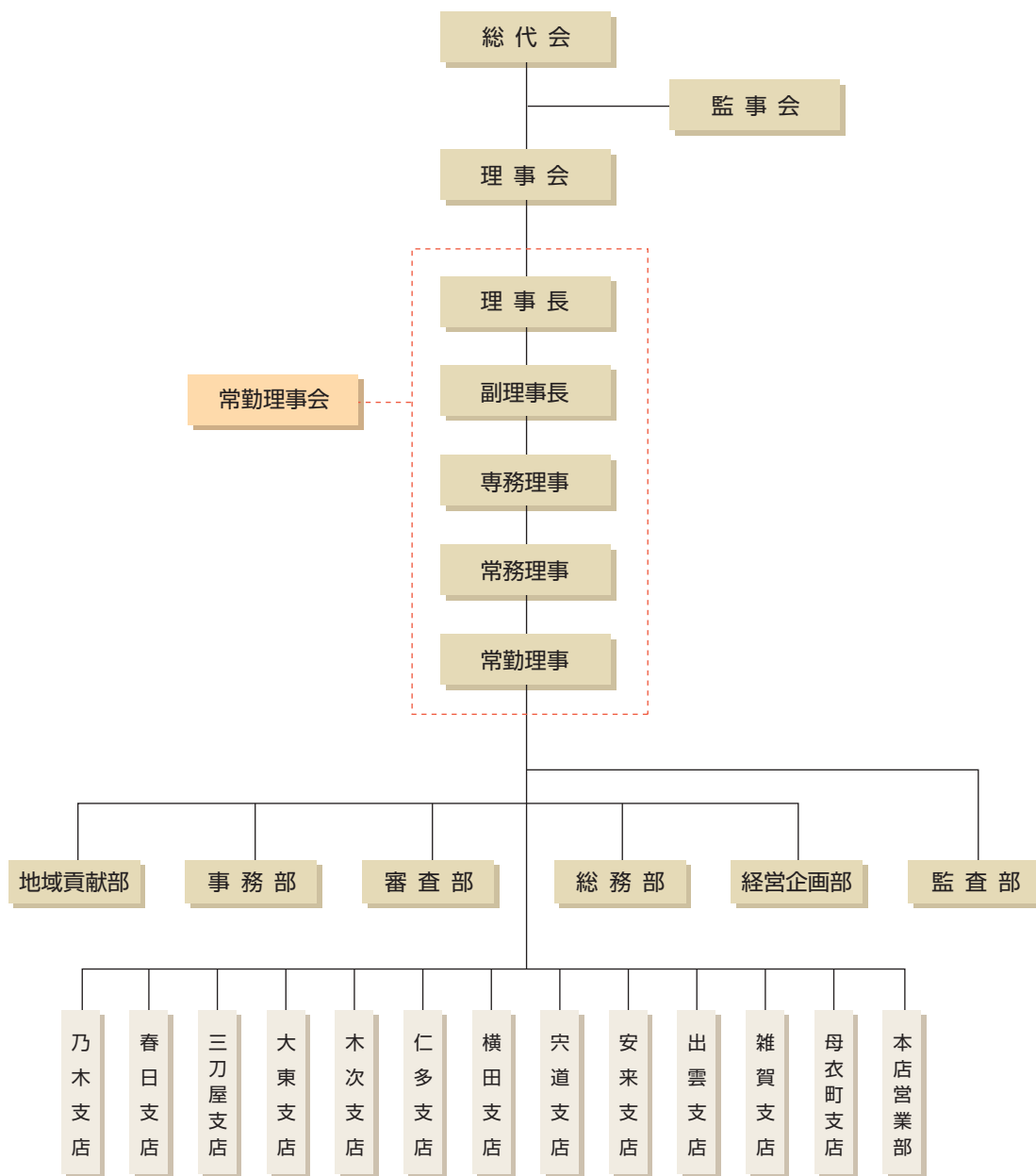
手数料種別		利用手数料（1件当たり）	
		パソコン	店頭受付
発生記録	債務者請求方式	315円	315円
	債権者請求方式	315円	315円
譲渡記録		315円	315円
分割譲渡記録		315円	315円
開示	通常開示	0円	210円
	特例開示	—	2,100円
	残高の開示（都度発行方式）	—	3,150円
単独保証記録		315円	315円
変更記録	電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除	0円	210円
	予約の取消	0円	210円
	発生記録以外の記録がされていない電子記録債権の変更記録請求の場合	315円	315円
	発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録請求の場合	—	1,050円
支払等記録（口座間送金決済以外）		315円	315円
支払不能情報照会		—	2,100円

※予め指定された決済口座から（複数ある場合には代表口座から）、当金庫所定の日に自動的に引落します。
 ただし、特例開示など、一部サービスの利用手数料については決済口座からの自動引落しではなく、取引店でお支払いいただきます。
 ※利用手数料はお客様に事前に通知することなく変更する場合があります。
 ※取引内容により、上記利用手数料以外に当金庫所定の諸手数料および消費税をお支払いいただく場合があります。
 ※上記利用手数料には消費税等相当額を含みます。

（平成25年6月30日現在）

事業の組織

●● 事業の組織



(平成25年7月1日現在)

●● 役員一覧

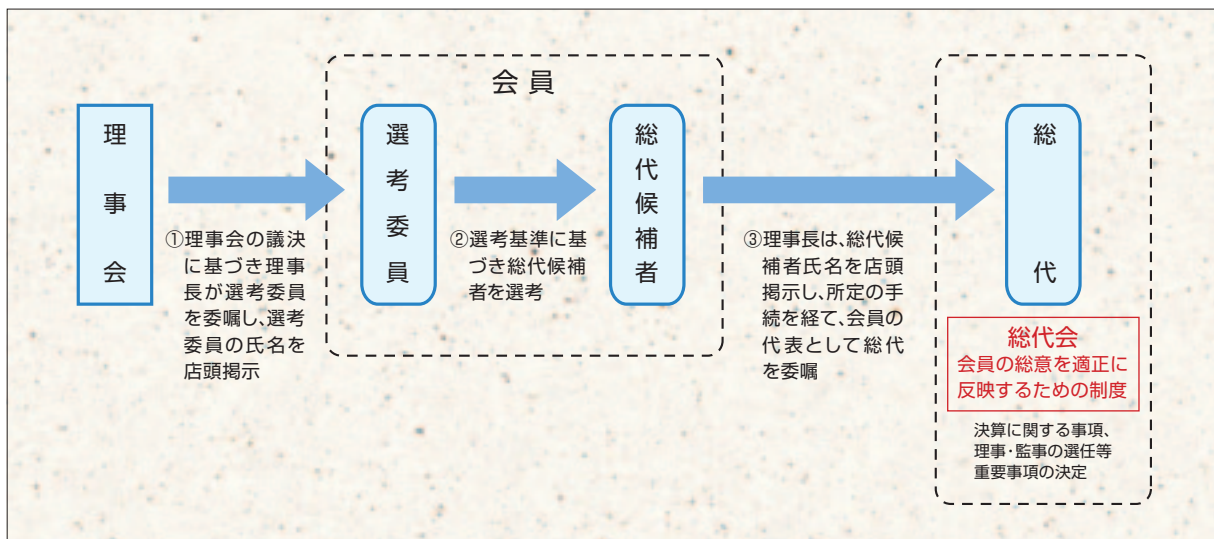
理事長	代表理事	石川 茂夫	理事	松井 武夫	常勤監事	高木 悟
常務理事	代表理事	藤原 俊樹	理事	安来 賢吉	監事	山下 裕國
常務理事	代表理事	飯塚 章恭	理事	三島 敏功	監事	小林 良二
常勤理事		田辺 究睦	理事	梅木 秀昭		
			理事	難波 信		

(平成25年6月25日現在)

●●● 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



●●● 総代任期・定数とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、90人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成25年3月31日現在の総代数は98人で、会員数は9,931人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注)総代候補者の選考基準

〈資格要件〉

総代候補者は当金庫の会員である方

〈適格要件〉

- ①総代としてふさわしい見識を有している方
- ②良識をもって正しい判断ができる方
- ③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④その他選考委員が適格と認めた方

●●● 第42期通常総代会の決議事項

平成25年6月25日開催いたしました第42期通常総代会において、次の事項が付議され、報告並びに承認可決されました。

報告事項

第42期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事選任の件

●●● 総代の氏名等

選任区域	人数	氏 名 (50音順・敬称略)					
松江橋北地区	15	大下 覚 永通烈志 松井裕幸	太田秀夫 南目尚範 米田則雄	金津任紀 野津修一 渡部彰夫	清原誉之 原田瑞樹	小瀧昇一 福島久雄	小山保広 古川義郎
松江橋南地区	23	安達盛二 古志勝俊 高木秀人 福田 薫	安達 亨 古志史彦 長岡定昭 三成和男	植尾佳功 小松昭夫 中林秀雄 宮廻 進	大多和聡宏 坂田百合子 錦織進一 山口研二	川本喜紀 鶴鶴 順 野白正隆 山本浩史	菅野 紘 庄司尚史 平塚 治
出雲地区	10	阿川嘉明 檜垣成実	大田和人 廣戸 修	園山克己 宮本 享	高橋厚夫 森山輝夫	高橋 操	永瀬信一
安来地区	6	赤井耕太郎	加藤正雄	木下 聡	島田 彰	田辺 潔	富田裕樹
宍道地区	5	安部 廣	飯塚康紀	伊藤隆庸	仲田雅美	本常建治	
仁多地区	12	安部正教 塔村勇治	磯田愛廣 長澤幸雄	伊藤日出男 中村勝好	糸賀寿夫 長谷川博己	田村明男 松原光男	千原祥道 渡部一夫
木次地区	10	奥井一徳 難波安生	小林栄吉 藤原弘志	周藤吉朗 本田正次	周藤茂雄 渡部伸二	田中浩二	浪花 克
大東地区	7	青木達夫 山根英利	植田耕志	木下光夫	木村昭憲	小山繁樹	藤原 勇
飯石地区	9	後藤英夫 松尾伊久男	炭谷 明 森島功武	高橋健次 渡部國雄	都間正隆	中澤豊和	中村節夫

(平成25年6月25日現在)

●● 店舗一覧

店舗名	住所	電話	キャッシュサービスご利用時間	
			平日	土・日・祝
■松江市				
本店営業部	松江市御手船場町557-4	(0852)23-2500	8:00~20:00	8:45~19:00
母衣町支店	松江市母衣町81	(0852)21-3388	8:45~19:00	8:45~17:00
雑賀支店	松江市雑賀町240	(0852)21-3134	8:45~19:00	8:45~17:00
春日支店	松江市春日町635-2	(0852)21-7733	8:45~19:00	8:45~17:00
乃木支店	松江市上乃木4丁目33-6	(0852)26-4361	8:45~19:00	8:45~17:00
穴道支店	松江市穴道町昭和98	(0852)66-0736	8:45~19:00	8:45~17:00
■出雲市				
出雲支店	出雲市姫原2丁目3-4	(0853)21-3001	8:45~19:00	8:45~19:00
■安来市				
安来支店	安来市安来町1111-11	(0854)22-3741	8:45~19:00	8:45~17:00
■雲南市				
木次支店	雲南市木次町里方30-3	(0854)42-0855	8:45~19:00	8:45~17:00
大東支店	雲南市大東町大東966-1	(0854)43-2063	8:45~19:00	8:45~17:00
三刀屋支店	雲南市三刀屋町三刀屋324-4	(0854)45-2514	9:00~18:00	—
■仁多郡				
横田支店	仁多郡奥出雲町横田893	(0854)52-0112	9:00~18:00	—
仁多支店	仁多郡奥出雲町三成325-12	(0854)54-1072	9:00~18:00	—

(平成25年6月30日現在)

●● 店外キャッシュサービスコーナー 一覧

店舗名	住所	キャッシュサービスご利用時間	
		平日	土・日・祝
■松江市			
イオン松江店出張所	松江市東朝日町151	9:00~21:00	9:00~20:00
みしまや学園店出張所	松江市学園2丁目34-6	9:00~21:00	(土)9:00~21:00 (日・祝)9:00~19:00
みしまや田和山店出張所	松江市田和山町41	9:00~21:00	(土)9:00~21:00 (日・祝)9:00~19:00
■雲南市			
みしまや三刀屋店出張所	雲南市三刀屋町三刀屋73-33	9:00~21:00	(土)9:00~21:00 (日・祝)9:00~19:00
■仁多郡			
横田蔵市出張所	仁多郡奥出雲町下横田84	9:00~19:00	9:00~17:00
仁多ショッピングセンター出張所	仁多郡奥出雲町三成410	9:00~19:00	(土)9:00~17:00 (日・祝)10:00~17:00
■飯石郡			
頓原出張所	飯石郡飯南町頓原2231	9:00~19:00	9:00~17:00

(平成25年6月30日現在)

しましんのあゆみ

大正	13年 5月	木次信用組合設立、昭和27年6月木次信用金庫に改組、昭和30年5月雲南信用金庫に名称変更	平成	15年 9月	しんきん新インターネットバンキング取扱開始	
	15年 10月	松江信用組合設立、昭和26年10月松江信用金庫に改組		16年 1月	マルチペイメントネットワーク(MPN)取扱開始	
昭和	44年 11月	しましん木次青友会結成		3月	しんきんビジネスマッチングサービス取扱開始	
	46年 10月	松江信用金庫と雲南信用金庫が対等合併、しまね信用金庫に改称 初代理事長柴田午郎就任		10月	さんいんネットサービス(山陰7信金と山陰合銀ATMのネット利用料無料)取扱開始	
	47年 7月	環境衛生金融公庫の代理業務取扱開始	17年 1月	第4代理事長 中井敏夫就任		
	48年 1月	住宅金融公庫の代理業務取扱開始	1月	決済用普通預金取扱開始		
	49年 3月	しましん大東青友会結成	1月	印鑑照会システム導入		
		7月	宍道信交会結成	12月	しましん住宅ローン「フラット35」の取扱開始	
		9月	しましん横田青友会結成	12月	「個人向け国債」の募集開始	
	50年 10月	年金福祉事業団の代理業務取扱開始	18年 1月	ATM業態間提携による相互入金業務の取扱開始		
		12月	全国しんきん保証(株)の代理業務取扱開始	7月	他金庫キャッシュカードによるATM振込の取扱開始	
		12月	(財)住宅融資保証協会の代理業務取扱開始	19年 4月	退職金専用定期預金取扱開始	
	51年 6月	大東支店新築移転	10月	出雲東支店を出雲東出張所に名称変更		
	52年 5月	安来支店新築移転	20年 4月	「医療保険」「がん保険」取扱開始		
		6月	しましん仁多青友会結成	9月	出雲支店を今市町から姫原2丁目へ新築移転	
		11月	しましん三刀屋青友会結成	21年 10月	「学資保険」取扱開始	
	53年 12月	西日本建設業保証(株)の代理業務取扱開始	11月	出雲東出張所を廃止		
	54年 2月	全国銀行内国為替制度へ加盟	12月	金融円滑化休日相談窓口を開設		
		4月	第2代理事長 古瀬芳就任	22年 3月	山陰6信用金庫合同「第1回山陰しんきんビジネスフェア」を開催	
	55年 3月	(社)全国市街地再開発協会の代理業務取扱開始	7月	出雲駅前出張所を廃止		
		5月	しましん頓原青友会結成	23年 10月	山陰6信用金庫合同「第2回山陰しんきんビジネスフェア」を開催	
	57年 1月	建設業、清酒製造業、林業退職共済組合の代理業務取扱開始	12月	頓原支店を閉店し木次支店へ統合		
	6月	春日支店開設	12月	頓原出張所(キャッシュコーナー)開設		
	12月	日銀松江支店と当座預金取引開始	24年 1月	第5代理事長 石川茂夫就任		
58年 10月	国債等の窓口販売業務取扱開始		9月	頓原出張所(キャッシュコーナー)移転		
59年 2月	「日本銀行歳入代理店」事務取扱開始					
60年 12月	出雲東支店開設					
63年 3月	仁多支店新築開店					
	10月	第3次オンラインスタート				
平成	元年 11月	宍道支店新築移転開店				
	2年 7月	都銀、地銀とのCD提携開始				
		7月	母衣町支店移転開店茶町支店廃止、母衣町支店茶町出張所開店			
		11月	乃木支店開店			
		11月	サンデーバンキング開始			
	3年 8月	両替商業業務取扱開始				
	6年 1月	第3代理事長伊藤泰嗣就任				
	8年 2月	ポスト3次オンライン(第1ステップ)開始				
	9年 4月	インターネットにホームページを開設				
		12月	休日のATM入金の取扱開始			
	10年 10月	頓原出張所支店昇格				
	11年 10月	新本店の竣工式				
		11月	新本店で営業開始			
	13年 4月	住宅ローン長期火災保険取扱開始				
		10月	住宅ローン債務返済支援保険取扱開始			
	14年 3月	しましん木次信友会結成				
		10月	個人年金保険「しんきんらいふ年金」取扱開始			

財務資料

単体財務諸表	31
主要な事業の状況	37
会員数・出資金および職員の状況	37
主要な業務の状況を示す指標	37
預金に関する指標	39
貸出金等に関する指標	39
有価証券に関する指標	40
リスク管理債権	41
自己資本の充実の状況等	43
役員報酬に関する事項	50
有価証券の評価損益	51
退職給付に関する事項	52

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債の部		
科 目	第41期 (平成24年3月31日現在)	第42期 (平成25年3月31日現在)	科 目	第41期 (平成24年3月31日現在)	第42期 (平成25年3月31日現在)
現 金	1,183	1,064	預金積金	80,039	79,803
預け金	13,745	15,168	当座預金	1,309	1,156
買入金銭債権	300	200	普通預金	22,999	23,481
金銭の信託	200	200	貯蓄預金	170	169
有価証券	24,718	25,321	通知預金	34	28
国債	4,921	4,233	定期預金	53,012	52,318
地方債	2,192	3,154	定期積金	2,367	2,507
短期社債	299	—	その他の預金	145	143
社債	11,757	12,177	借入金	4,484	6,241
株式	711	226	借入金	784	741
その他の証券	4,835	5,529	当座借越	3,700	5,500
貸出金	48,783	49,054	その他負債	350	274
割引手形	306	202	未決済為替借	21	32
手形貸付	4,371	4,107	未払費用	198	133
証書貸付	37,168	37,899	給付補てん備金	2	3
当座貸越	6,936	6,844	未払法人税等	29	7
その他資産	562	574	前受収益	28	25
未決済為替貸	11	9	払戻未済金	0	—
信金中金出資金	270	270	払戻未済持分	0	1
前払費用	8	0	職員預り金	22	22
未収収益	191	188	リース債務	32	22
その他の資産	81	105	その他の負債	15	24
有形固定資産	2,164	2,091	賞与引当金	66	62
建物	975	928	役員退職慰労引当金	33	24
土地	1,117	1,117	その他の引当金	26	31
リース資産	31	22	再評価に係る繰延税金負債	157	156
建設仮勘定	5	—	債務保証	468	359
その他の有形固定資産	34	22	負債の部合計	85,626	86,954
無形固定資産	7	6	純資産の部		
ソフトウェア	3	2	出資金	423	421
その他の無形固定資産	4	4	普通出資金	423	421
繰延税金資産	182	12	利益剰余金	4,892	5,001
債務保証見返	468	359	利益準備金	431	431
貸倒引当金	△ 875	△ 761	その他利益剰余金	4,461	4,569
(うち個別貸倒引当金)	(△731)	(△615)	特別積立金	4,147	4,247
			(体質強化積立金)	(3,100)	(3,200)
			当期未処分剰余金	314	322
			会員勘定合計	5,316	5,423
			その他有価証券評価差額金	133	547
			土地再評価差額金	366	364
			評価・換算差額等合計	500	912
			純資産の部合計	5,816	6,336
資産の部合計	91,442	93,921	負債及び純資産の部合計	91,442	93,921

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 17年～50年
その他 3年～20年
4. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

18. の貸出条件緩和債権を有する債務者で、未保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、当事業年度末は0百万円の前払費用となっております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を(発生の翌事業年度から)費用処理

当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)

0.0650%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰勞引当金は、役員の退職慰勞金の支給に備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金(その他の引当金)は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金(その他の引当金)は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額730百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,285百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は169百万円、延滞債権額は2,339百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は33百万円であり、
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は550百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,092百万円であり、
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は202百万円であり、

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	111百万円
預け金	6,403百万円
現金	0百万円

担保資産に対応する債務

預 金	23百万円
借 用 金	6,241百万円

上記のほか、為替決済等の担保として預け金1,500百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は62百万円であり、

22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日：平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額486百万円。

23. 出資1口当たりの純資産額751円27銭。
24. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に審査会やローンレビュー会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理会議によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理会議において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替により元本が変動する資産、負債を保有しております。また、有価証券については、利息が為替により変動するパワーリバースデュアルカレンシー債を保有しており、為替の変動が収益に与える影響を計測し、定期的に総合リスク管理会議へ報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、総合リスク管理会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変化幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は418百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	1,064	1,064	—
(2) 預け金	15,168	15,406	237
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,341	1,281	△60
その他有価証券	23,909	23,909	—
(4) 貸出金(*1)	49,054		
貸倒引当金(*2)	△760		
	48,293	49,523	1,230
金融資産計	89,777	91,185	1,407
(1) 預金積金	79,803	79,961	157
(2) 借入金	6,241	6,290	48
金融負債計	86,045	86,251	205

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	25
組合出資金(*2)	45
合 計	70

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	241	253	12
	小計	241	253	12
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	1,100	1,027	△72
	小計	1,100	1,027	△72
合 計		1,341	1,281	△60

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	65	51	13
	債券	18,656	18,050	606
	国債	4,233	4,097	136
	地方債	3,024	2,913	110
	社債	11,398	11,039	358
	その他	2,808	2,562	246
	小計	21,529	20,663	866
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	135	155	△19
	債券	909	933	△23
	国債	-	-	-
	地方債	130	130	△0
	社債	779	803	△23
	その他	1,334	1,406	△71
小計	2,379	2,494	△115	
合計		23,909	23,158	750

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	379	30	304
債券	4,939	233	146
国債	3,991	199	-
地方債	106	7	-
社債	841	26	146
その他	20	3	1
合計	5,339	267	452

28. その他有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末における時価が帳簿価格の50%を下回った場合であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,372百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,822百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	151
固定資産(減価償却)	24
賞与引当金	18
役員退職慰労引当金	6
未払事業税	0
その他	57
繰延税金資産小計	258
評価性引当額	△42
繰延税金資産合計	216
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	202
その他	1
繰延税金負債合計	203
繰延税金資産の純額	12

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第41期	第42期
	〔平成23年4月1日から平成24年3月31日まで〕	〔平成24年4月1日から平成25年3月31日まで〕
経常収益	2,021,854	2,050,070
資金運用収益	1,711,262	1,651,028
貸出金利息	1,247,725	1,198,437
預け金利息	59,736	61,960
有価証券利息配当金	392,241	382,361
その他の受入利息	11,560	8,270
役務取引等収益	87,074	82,614
受入為替手数料	38,203	36,391
その他の役務収益	48,871	46,222
その他業務収益	161,457	251,838
国債等債券売却益	151,079	236,450
国債等債券償還益	4,961	9,816
その他の業務収益	5,416	5,571
その他経常収益	62,058	64,588
貸倒引当金戻入益	57,031	28,617
償却債権取立益	12	12
株式等売却益	1,138	30,660
金銭信託等運用益	1,871	1,871
その他の経常収益	2,004	3,426
経常費用	1,808,210	1,896,363
資金調達費用	135,070	119,280
預金利息	117,734	102,764
給付補填備金繰入額	2,514	2,218
借入金利息	14,710	14,188
その他の支払利息	111	108
役務取引等費用	147,743	140,891
支払為替手数料	15,871	15,522
その他の役務費用	131,871	125,369
その他業務費用	211,459	146,839
国債等債券売却損	208,357	146,675
国債等債券償還損	2,802	-
その他の業務費用	300	164
経費	1,213,494	1,172,460
人件費	743,089	723,097
物件費	452,033	431,863
税金	18,371	17,498
その他経常費用	100,442	316,891
貸出金償却	80	-
株式等売却損	55,181	305,836
株式等償却	23,635	-
その他の経常費用	21,545	11,054
経常利益	213,643	153,706
特別損失	3,462	1,532
固定資産処分損	676	1,532
減損損失	2,785	-
税引前当期純利益	210,181	152,174
法人税、住民税及び事業税	33,061	10,841
法人税等調整額	56,008	16,816
当期純利益	121,111	124,516
前期繰越金	193,035	197,216
土地評価差額金取崩額	-	1,146
当期末処分剰余金	314,146	322,879

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たりの当期純利益14円76銭。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第41期	第42期
	<small>(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)</small>	<small>(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)</small>
当期末処分剰余金	314,146,288	322,879,590
剰余金処分額	116,929,438	126,868,058
普通出資に対する配当金(年4.0%の割)	16,929,438	16,868,058
特別積立金	100,000,000	110,000,000
体質強化積立金	100,000,000	110,000,000
次期繰越金	197,216,850	196,011,532

監査法人による外部監査について

平成23年度及び24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性の確認について

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月26日

しまね信用金庫

理 事 長

石川 茂夫 

主要な事業の状況

直近の5事業年度における主要な事業の状況

	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	千円	2,094,836	2,041,366	1,945,003	2,021,854	2,050,070
経常利益	千円	110,754	247,979	218,391	213,643	153,706
当期純利益	千円	105,108	112,691	134,541	121,111	124,516
出資総額	百万円	426	426	423	423	421
出資総口数	百万口	8	8	8	8	8
純資産額	百万円	4,961	5,530	5,681	5,816	6,336
総資産額	百万円	84,245	85,860	90,334	91,442	93,291
預金積金残高	百万円	78,019	78,831	79,198	80,039	79,803
貸出金残高	百万円	46,427	45,344	47,199	48,783	49,054
有価証券残高	百万円	23,995	24,368	25,621	24,718	25,321
単体自己資本比率	%	14.17	14.56	14.46	14.57	14.63
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
職員数	人	130	131	130	129	123

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準にかかる算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 総資産額は債務保証見返を除いております。

会員数・出資金および職員の状況

会員数・出資金

	単位	平成23年度	平成24年度
会員数	人	10,025	9,931
出資金	百万円	423	421
出資配当率	%	4.0	4.0

職員の状況

	単位	平成23年度	平成24年度
職員総数	人	129	123
うち男子	人	72	69
うち女子	人	57	54
平均年齢	歳	42.2	40.6
平均勤続年数	年	13.9	14.2

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	1,576,192	1,531,748
資金運用収益	1,711,262	1,651,028
資金調達費用	135,070	119,280
役務取引等収支	△ 60,668	△ 58,277
役務取引等収益	87,074	82,614
役務取引等費用	147,743	140,891
その他の業務収支	△ 50,002	104,998
その他業務収益	161,457	251,838
その他業務費用	211,459	146,839
業務粗利益	1,465,521	1,578,469
業務粗利益率	1.71%	1.81%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	85,380	86,984	1,711,262	1,651,028	2.00	1.89
うち貸出金	44,606	45,085	1,247,725	1,198,437	2.79	2.65
うち預け金	13,478	16,568	59,736	61,960	0.44	0.37
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	26,127	24,569	392,241	382,361	1.50	1.55
資金調達勘定	81,920	83,538	135,070	135,070	0.16	0.14
うち預金積金	81,062	82,667	120,248	104,982	0.14	0.12
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	836	849	14,710	14,188	1.75	1.66
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度7百万円、平成24年度6百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	22,542	△ 72,780	△ 50,238	△ 5,025	△ 46,036	△ 51,061
うち貸出金	6,442	△ 71,598	△ 65,156	13,578	△ 62,866	△ 49,288
うち預け金	△ 1,488	5,762	4,274	6,980	△ 4,756	2,224
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	17,561	△ 12,798	4,763	△ 25,611	15,731	△ 9,880
支払利息	△ 17	△ 26,484	△ 26,501	2,679	△ 18,476	△ 15,797
うち預金積金	1,972	△ 28,450	△ 26,478	2,435	△ 17,701	△ 15,266
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 1,986	1,973	△ 13	247	△ 769	△ 522
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については按分しております。

利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.24	0.17
総資産当期純利益率	0.13	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	2.00	1.89
資金調達原価率	1.64	1.54
総資金利鞘	0.36	0.35

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	164	144	-	164	144
	平成24年度	144	146	-	144	146
個別貸倒引当金	平成23年度	857	731	89	767	731
	平成24年度	731	615	85	645	615
合計	平成23年度	1,022	875	89	932	875
	平成24年度	875	761	85	790	761

貸出金償却

(単位：千円)

平成23年度	80
平成24年度	-

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	26,106	26,197
うち有利息預金	19,903	19,946
定期性預金	54,798	56,311
うち固定金利定期預金	54,690	56,211
うち変動金利定期預金	108	100
その他	157	158
計	81,062	82,667
譲渡性預金	-	-
合計	81,062	82,667

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期性預金残高 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
定期預金	53,012	52,318
うち固定金利定期預金	52,911	52,218
うち変動金利定期預金	101	100
その他	-	-

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
手形貸付	1,884	1,676
証書貸付	36,023	36,979
当座貸越	6,446	6,239
割引手形	252	189
合計	44,606	45,085

貸出金残高 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	48,783	49,054
変動金利	12,982	13,388
固定金利	35,799	35,664

貸出金使途別残高 (単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	18,755	38.4%	19,063	38.9%
運転資金	30,028	61.6%	29,990	61.1%
合計	48,783	100.0%	49,054	100.0%

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	667	604
有価証券	20	26
動産	-	-
不動産	6,784	6,737
その他	-	-
計	7,472	7,368
信用保証協会・信用保険	11,517	10,850
保証	11,991	12,298
信用	17,802	18,537
合計	48,783	49,054

債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	295	240
その他	-	-
計	295	240
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	172	118
信用	-	-
合計	468	359

預貸率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	60.94	61.46
期中平均預貸率	55.02	54.53

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	131	2,587	5.3	121	2,563	5.2
農業、林業	25	286	0.6	25	286	0.5
漁業	3	2	0.0	2	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	257	0.5	1	223	0.4
建設業	227	4,157	8.5	217	4,031	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8	137	0.3	8	130	0.2
情報通信業	4	43	0.1	3	38	0.0
運輸業、郵便業	16	813	1.7	16	782	1.5
卸売業、小売業	267	5,254	10.8	268	5,200	10.6
金融業、保険業	12	2,206	4.5	12	1,987	4.0
不動産業	80	4,124	8.5	77	3,732	7.6
物品賃貸業	4	847	1.7	4	1,033	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	18	110	0.2	17	91	0.1
宿泊業	16	122	0.3	14	140	0.2
飲食業	124	889	1.8	122	893	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	57	541	1.1	59	590	1.2
教育、学習支援業	2	19	0.0	2	16	0.0
医療、福祉	17	1,879	3.8	21	2,338	4.7
その他のサービス	109	2,074	4.2	108	2,416	4.9
小計	1,122	26,355	54.0	1,097	26,500	54.0
地方公共団体	8	12,514	25.7	8	12,771	26.0
個人	6,506	9,914	20.3	6,290	9,782	19.9
合計	7,636	48,783	100.0	7,395	49,054	100.0

(注)平成23年度の「医療、福祉」、「その他のサービス」については、数値の訂正を行っております。

有価証券に関する指標

預証率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
期末預証率	30.88	31.72
期中平均預証率	32.23	29.72

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	5,867	4,294
地方債	1,976	2,333
短期社債	337	38
社債	11,881	12,166
株式	926	581
外国証券	4,325	4,152
投資信託	778	883
その他の証券	124	118
合計	26,127	24,569

有価証券残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	4,921	4,233
地方債	2,192	3,154
短期社債	299	-
社債	11,757	12,177
株式	711	226
外国証券	3,959	4,145
投資信託	779	1,256
その他の証券	96	126
合計	24,718	25,321

有価証券の残存期間別残高

■ 平成23年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
国債	100	554	847	637	2,461	319	-	4,921
地方債	236	442	489	515	212	296	-	2,192
短期社債	299	-	-	-	-	-	-	299
社債	1,907	3,756	3,290	1,294	1,310	94	103	11,757
株式	-	-	-	-	-	-	711	711
外国証券	199	526	393	101	97	2,331	311	3,959
その他の証券	-	-	-	-	-	-	876	876

■ 平成24年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
国債	140	207	530	-	1,954	1,400	-	4,233
地方債	337	378	513	325	659	939	-	3,154
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,809	2,532	3,003	766	2,037	1,822	204	12,177
株式	-	-	-	-	-	-	226	226
外国証券	200	636	927	-	588	1,683	108	4,145
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,383	1,383

リスク管理債権

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成23年度	358	158	200	100.00
	平成24年度	169	29	140	100.00
延滞債権	平成23年度	2,319	1,800	519	100.00
	平成24年度	2,339	1,878	461	100.00
3ヶ月以上延滞債権	平成23年度	7	5	0	71.42
	平成24年度	33	32	1	100.00
貸出条件緩和債権	平成23年度	563	67	112	31.79
	平成24年度	550	59	108	30.36
合計	平成23年度	3,248	2,032	831	88.14
	平成24年度	3,092	1,998	710	87.58

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成23年度	3,262	2,876	2,033	843	88.16	68.50	
	平成24年度	3,119	2,736	2,011	725	87.72	65.43	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	851	851	467	384	100.00	100.00
		平成24年度	665	665	335	330	100.00	100.00
	危険債権	平成23年度	1,839	1,839	1,493	346	100.00	100.00
		平成24年度	1,869	1,869	1,585	284	100.00	100.00
	要管理債権	平成23年度	570	186	73	113	32.63	22.73
		平成24年度	583	202	91	111	34.65	22.56
正常債権	平成23年度	46,091						
	平成24年度	46,408						
合計	平成23年度	49,353						
	平成24年度	49,527						

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

自己資本の充実の状況等

定性的開示事項

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆様からお預かりしている(普通)出資金のほか、当金庫が積立てているものがあります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性は十分確保されています。また、内包する各リスク(信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスク)は自己資本で十分対処できるものと考えております。

今後は、年度ごとの事業目標を着実にクリアし利益を積上げることにより自己資本をさらに充実させたいと考えています。

■信用リスクに関する項目

《リスク管理の方針及び手続きの概要》

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、中小・零細事業者への融資を基本とし、小口多数によるリスク分散を図るとともに、特定業種、特定先に対する与信限度額を設定するなど信用リスクの軽減に努めています。

信用リスクは、厳格な自己査定と信用格付による債務者区分別、格付ランク別に評価するとともに、大口融資先や問題債権についてはローンレビュー会議等で取組方針を検討しリスクの抑制に努めています。

信用リスク管理では、与信審査・与信管理・問題債権管理・自己査定を各担当部署で行っており、管理状況は定期的に総合リスク管理会議に報告し協議・検討するほか必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

《リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関》

リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター(R&I)
- ・(株)日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める規程、取扱要領に従い適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等する場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める規程、取扱要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、有価証券関連取引のうち投資信託において、資産の効率的な運用に資するため外国為替関連取引等の派生商品取引が生じております。投資信託については、有価証券運用基準における投資方針の中で一定の投資枠内での取引に限定しており、派生商品取引のリスクは限定的です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

《リスク管理の方針及び手続の概要》

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスクの総合管理部署を設置し管理するほかコンプライアンス委員会、総合リスク管理会議において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び時価が一定割合下落したときの損失額をリスク量として把握するとともに、運用状況やリスクの状況について、定期的に総合リスク管理会議に報告し協議・検討するほか必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める規程、要領などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

《リスク管理の方針及び手続の概要》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、総合リスク管理会議で協議検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

《内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要》

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法
 - 金利ラダー方式
- ・コア預金

対象	流動性預金(当座預金、普通預金等)
算定方法	現残高の50%相当額
満期	平均2.5年
- ・金利ショック幅
 - 保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
- ・リスク計測の頻度
 - 月次

定量的開示事項

■自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	423	421
うち非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	431	431
特別積立金	4,247	4,357
次期繰越金	197	196
その他	-	-
処分未済持分	-	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	5,299	5,406
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額	235	234
一般貸倒引当金	144	146
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目 (B)	379	381
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	5,679	5,787
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	870	870
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	600	600
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	△ 870	△ 870
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	5,679	5,787
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	35,671	36,412
オフ・バランス取引等項目	383	278
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,915	2,864
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等計 (F)	38,970	39,555
単体Tier1比率 (A/F)	13.59%	13.66%
単体自己資本比率 (E/F)	14.57%	14.63%

(注) 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に基づき計算しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	36,053	1,442	36,688	1,467
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
ソブリン向け	509	20	710	28
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,550	262	7,377	295
法人等向け	13,438	537	13,562	542
中小企業等・個人向け	6,240	249	6,321	252
抵当権付住宅ローン	932	37	857	34
不動産取得等事業向け	3,167	126	3,310	132
三月以上延滞等	222	8	202	8
取立未済手形	2	0	1	0
出資等	1,319	52	980	39
その他	3,670	146	3,364	134
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,915	116	2,864	114
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	38,970	1,558	39,555	1,582

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

◎信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別、業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引		有価証券・預け金・ その他		デリバティブ 取引			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
国内	89,608	91,083	49,353	49,527	40,255	41,556	-	-	555	458
国外	3,313	3,313	-	-	3,313	3,264	-	-	-	-
地域別合計	92,922	94,347	49,353	49,527	43,569	44,820	-	-	555	458
製造業	5,179	4,086	2,776	2,737	2,403	1,349	-	-	7	3
農業、林業	-	-	297	296	-	-	-	-	-	4
漁業	30	30	30	27	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	257	257	257	223	-	-	-	-	-	-
建設業	4,627	4,627	4,627	4,452	-	-	-	-	157	120
電気・ガス・熱供給・水道業	675	357	149	142	526	215	-	-	-	-
情報通信業	275	272	43	39	232	233	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3,230	3,086	819	788	2,411	2,298	-	-	-	2
卸売業、小売業	6,321	6,334	5,532	5,456	789	878	-	-	72	50
金融業、保険業	25,791	27,804	2,429	2,183	23,362	25,621	-	-	-	-
不動産業	5,520	5,244	4,354	3,955	1,166	1,289	-	-	93	52
物品賃貸業	848	1,034	847	1,033	1	1	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	138	138	138	117	-	-	-	-	-	-
宿泊業	155	155	155	170	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,127	1,120	1,127	1,120	0	0	-	-	-	32
生活関連サービス業、娯楽業	750	750	750	841	-	-	-	-	32	32
教育、学習支援業	53	53	53	48	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1,497	1,497	1,897	2,354	-	224	-	-	-	-
その他のサービス	2,277	2,502	2,175	2,500	102	2	-	-	12	26
国・地方公共団体等	19,987	20,656	12,566	12,823	7,421	7,833	-	-	-	-
個人	8,322	8,322	8,322	8,212	-	-	-	-	179	134
その他	5,150	5,150	-	-	5,150	4,872	-	-	-	-
業種別合計	92,922	94,347	49,353	49,527	43,569	44,820	-	-	555	458
1年以下	19,841	17,190	9,106	9,110	10,735	8,080	-	-	-	-
1年超3年以下	16,699	21,497	8,177	9,546	8,522	11,951	-	-	-	-
3年超5年以下	13,161	11,533	7,676	6,777	5,485	4,756	-	-	-	-
5年超7年以下	7,205	5,855	4,817	4,831	2,388	1,024	-	-	-	-
7年超	17,917	22,061	10,905	11,297	7,012	10,764	-	-	-	-
期間の定めのないもの	18,090	16,213	8,665	7,971	9,425	8,242	-	-	-	-
残存期間別合計	92,922	94,361	49,353	49,541	43,569	44,820	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸などが含まれます。

4. 平成23年度の「医療、福祉」、「その他のサービス」については、数値の訂正を行っております。

◎一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	164	144	-	164	144
	平成24年度	144	146	-	144	146
個別貸倒引当金	平成23年度	857	731	89	767	731
	平成24年度	731	615	85	645	615
合計	平成23年度	1,022	875	89	932	875
	平成24年度	875	761	85	790	761

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
製造業	118	106	106	106	9	—	109	106	106	106	—	—
農林、林業	21	—	—	—	—	—	21	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	248	203	203	157	30	24	218	179	203	157	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	5	5	5	—	—	5	5	5	5	—	—
卸売業、小売業	230	202	202	160	36	46	194	156	202	160	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	76	70	70	35	—	—	76	76	70	35	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
飲食業	1	2	2	3	—	—	1	2	2	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	26	15	15	17	—	—	26	15	15	17	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	26	26	26	29	3	10	23	16	26	29	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	100	95	95	99	10	3	90	92	95	99	0	—
合計	857	730	731	615	89	85	767	645	731	615	0	—

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

◎リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付により 区分されたもの	格付以外により 区分されたもの	格付により 区分されたもの	格付以外により 区分されたもの
0%	—	25,880	—	25,270
10%	—	6,594	—	8,208
20%	1,586	18,738	1,485	19,602
35%	—	2,517	—	2,317
50%	4,787	866	4,298	1,009
75%	—	7,926	—	7,905
100%	3,105	20,868	2,694	21,888
150%	—	56	—	71
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	92,936		94,747	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

◎信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		669	605	14,015	13,046	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
①派生商品取引合計	7	10	1	1
外国為替関連取引	5	8	1	1
金利関連取引	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	1	1	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	7	10	1	1

	平成23年度	平成24年度
担保の種類別の額	該当ありません	該当ありません

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	該当ありません	該当ありません	該当ありません	該当ありません

	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当ありません	該当ありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

◎貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	930	930	563	563
非上場株式等	315	-	341	-
合計	1,230	930	904	563

◎出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
	平成23年度	95	-	55	23
	平成24年度	654	30	305	-

◎貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△ 162	△ 6

◎貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成23年度	平成24年度
評価損益	該当ありません	該当ありません

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
貸出金	281	179	定期性預金	△ 232	△ 83
有価証券等	268	334	要求払預金	△ 97	△ 30
預け金	46	44	その他	△ 28	△ 26
コールローン等	-	-	調達勘定合計	△ 359	△ 140
その他	1	0			
運用勘定合計	599	559			

	平成23年度	平成24年度
銀行勘定の金利リスク	240	418

役員報酬に関する事項

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を内規で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分支払	総額
対象役員に対する報酬等	60

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は「基本報酬」53百万円、「退職慰労金」6百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成24年度において対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

有価証券の評価損益

売買目的有価証券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等

株式で時価のあるもの

該当ありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成23年度					平成24年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差 額	うち益		貸借対照表 計上額	時価	差 額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1,841	1,644	△ 197	0	197	1,341	1,281	△ 60	12	72
合計	1,841	1,644	△ 197	0	197	1,341	1,281	△ 60	12	72

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成23年度					平成24年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	847	685	△ 162	17	180	232	226	△ 6	13	19
債券	18,654	19,170	516	547	30	18,983	19,565	582	606	23
国債	4,731	4,921	190	190	0	4,097	4,233	136	136	-
地方債	2,120	2,192	71	71	0	3,043	3,154	110	110	0
短期社債	299	299	0	0	-	-	-	-	-	-
社債	11,503	11,757	254	285	30	11,842	12,177	334	358	23
その他	3,145	2,975	△ 170	19	190	3,968	4,142	174	246	71
合計	22,648	22,831	183	584	401	23,158	23,909	750	866	115

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	-	-
子会社・子法人等株式及び関連法人株式	-	-
その他有価証券	非上場株式	25
	投資事業組合出資金	45
	26	
	18	

金銭の信託

該当ありません

第102条第1項第5号に掲げる取引（金融先物取引、デリバティブ取引等）

該当ありません

退職給付に関する事項

退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。
また、複数事業主（信用金庫等）により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成23年度	平成24年度
退職給付債務(A)	468,284	513,019
年金資産(B)	425,080	455,518
前払年金費用(C)	△ 8,051	△ 339
未認識過去勤務債務(D)	△ 2,961	-
未認識数理計算上の差異(E)	54,217	57,840
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	-	-
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	-	-

退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成23年度	平成24年度
勤務費用(A)	22,288	19,831
利息費用(B)	10,123	9,365
期待運用収益(C)	△ 9,461	△ 8,501
過去勤務債務の費用処理額(D)	△ 4,521	△ 2,961
数理計算上の差異の費用処理額(E)	12,703	11,168
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	-	-
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	31,131	28,902

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成23年度	平成24年度
(1) 割引率	2.0%	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	

開示項目

信用金庫法第89条に基づく記載事項

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
①事業の組織	25
②理事・監事の氏名及び役職名	25
③事務所の名称及び所在地	28
④総代会制度	26・27
2. 金庫の主要な事業の内容	16
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概況	
●経常収益・経常利益・当期純利益	37
●出資総額及び出資総口数	37
●純資産額・総資産額	37
●預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高	37
●単体自己資本比率	37
●出資に対する配当金	37
●職員数	37
(3) 直近の2事業年度における事業の概況	
①主要な業務の状況を示す指標	
●業務粗利益及び業務粗利益率	37
●資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	37
●資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	38
●受取利息及び支払利息の増減	38
●総資産経常利益率・総資産当期純利益率	38
②預金に関する指標	
●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	39
●固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	39
③貸出金等に関する指標	
●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39
●担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産・保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	39
●使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	39
●業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
●預貸率の期末値及び期中平均値	40
④有価証券に関する指標	
●商品有価証券の種類別の平均残高	40
●デリバティブ取引	51
●有価証券の残存期間別の残高	41
●有価証券の種類別の平均残高	40
●金融先物・有価証券先物・オプション取引の状況	51
●預証率の期末値及び期中平均値	40

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
①リスク管理の体制	7
②法令遵守の体制	9
③金融ADR制度への対応	8
④内部管理基本方針	8
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31~36
●監査法人による外部監査	36
●財務諸表の適正性、内部監査の有効性	36
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	41
②延滞債権に該当する貸出金	41
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	41
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
(3) 自己資本の充実の状況	
●定性的開示事項	43・44
●定量的開示事項	45~50
(4) 有価証券、金銭の信託に関する価格及び評価損益	51
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
(6) 貸出金償却の額	38
6. 金融再生法開示債権額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
(2) 危険債権	42
(3) 要管理債権	42
(4) 正常債権	42
7. 役員報酬に関する事項	50

その他の記載事項

●経営方針	3
●営業地区一覧	3・28
●第3次中期計画2012	4
●トピックス	5
●個人情報保護宣言	8
●顧客保護等管理方針	9
●反社会的勢力に対する基本方針	10
●利益相反管理方針の概要	10
●金融商品に係る勧誘方針	10
●社会的責任に対する考え方	11
●地域金融円滑化のための基本方針	11・12
●外部機関の活用について	12
●地域経済活性化への取組み	13~15
●商品・サービスの内容	17~21
●手数料一覧	22~24
●キャッシュサービスコーナー一覧	28
●あゆみ	29
●退職給付に関する事項	52

営業店 便り

地域の話

3

宍道支店(松江市)から

「女夫岩」 めおといわ

(松江市宍道町白石)

山陰自動車道の女夫岩トンネルの上に県指定史跡「女夫岩遺跡」があります。高さ5m以上もある二つの巨石からなり、地元では「女夫岩さん」とも「宍岩さん」とも呼ばれています。

調査では、古墳時代中期から後期の祭祀に使われたと思われる土器片が出土し、古代から信仰の対象となっていたと考えられています。

また、この巨石は出雲国風土記の意宇郡宍道郷についての地名伝承に書かれた「猪像」(しのかた)にあたるものとする考えがあり、宍道町白石の石宮神社の巨石とともに風土記の伝承と現存する遺跡との関わりを考えるうえでも貴重な遺跡といえます。



木々と静寂に囲まれ神秘的な雰囲気を感じさせており、隠れた「パワースポット」と言えるでしょう。自然がつくり、古代より人類が崇拝してきた巨石を見に、一度訪れてみてはいかがでしょうか。



4

木次支店(雲南市)から

「森セラピー」 森の力でココロとカラダを癒す

(飯石郡飯南町)

森に入ると心がリラックスする。気分がよくなる。…こうした感覚的な変化を科学的に解明し、心と体の健康に生かそうという試み

が「森林セラピー」です。自然の中に身を置いて、心身ともにリラックスする時間を、森林セラピーガイドのアドバイスのもとで体験できる場所、それが飯南町森林セラピーです。

散策前後にポディエッカーで血管年齢や自律神経活動、ストレス度合いを測定し、森林セラピーガイドと一緒にゆるやかなセラピーロードを散策します。途中、森の中で座ったり、お茶を飲んだりします。



参加者の体調や要望に応じて、森林セラピーのスタッフそれぞれに合ったプランを提案、日帰りでも宿泊利用でも体験できます。

森を楽しむことで心身の健康を向上させ、ライフスタイルの見直し、改善をします。飯南町森林セラピーで普段の生活の疲れを癒して、心も身体もまるごとリフレッシュしてみませんか。



平成25年度放映
TV
コマーシャル

中期計画2012のテーマ、あなたの隣に、いつも“しましん”。
～挨拶と笑顔でお客様に最も身近な信金をめざして～いく姿勢を
若手職員の出演により表現したものです。

《笑顔のあいさつ》

あなたの隣に、いつも“しましん” しまね信用金庫です。



松江市御手船場町557-4 TEL. (0852) 23-5505 (代)
[ホームページアドレス] <http://www.shinkin.co.jp/shimane/>